

平成19年第3回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成19年9月20日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石塚稔君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	弓削紀之
書記	清水敬子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成19年9月20日(木曜日)

午前10時開議

- 日程第1 請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願
- 日程第2 請願第2号 デイサービスの存続を求める請願
- 日程第3 請願第3号 高齢者施策の復活を求める請願
- 日程第4 請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願
- 日程第5 議案第44号 利根町保健福祉センター条例
- 日程第6 議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 議案第54号 平成18年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 議案第55号 平成18年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第9 議案第56号 平成18年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 議案第57号 平成18年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 議案第58号 平成18年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第12 議案第59号 平成18年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第13 議案第60号 平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件
- 日程第14 議員提出議案第10号 いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書
- 日程第15 議員提出議案第11号 中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書
- 日程第16 議員提出議案第12号 「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書
- 日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願第1号
- 日程第2 請願第2号
- 日程第3 請願第3号
- 日程第4 請願第4号
- 日程第5 議案第44号

- 日程第 6 議案第53号
日程第 7 議案第54号
日程第 8 議案第55号
日程第 9 議案第56号
日程第10 議案第57号
日程第11 議案第58号
日程第12 議案第59号
日程第13 議案第60号
日程第14 議員提出議案第10号
日程第15 議員提出議案第11号
日程第16 議員提出議案第12号
日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
-

午前 10 時 00 分開議

議長（岩佐康三君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（岩佐康三君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

各常任委員長から委員会審査の報告書が提出されております。その写しをお手元に配付してあります。

次に、議員から追加議案が提出されておりますので報告させます。

議会事務局長吉浜昇一君。

〔議会事務局長吉浜昇一君登壇〕

議会事務局長（吉浜昇一君） 議員から 3 件の追加議案が提出されましたので、報告いたします。

議員提出議案第10号 いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

議員提出議案第11号 中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

議員提出議案第12号 「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 報告が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（岩佐康三君） 日程第1、請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願から日程第4、請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願までの4件を一括議題といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第1、請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願から日程第4、請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願までの4件を一括議題といたします。

本件について、厚生文教常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） おはようございます。本委員会に付託されました請願の結果発表をいたします。

請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願、9月6日、本委員会に付託されました利根町デイサービスの存続を求める請願ですが、9月14日、委員全員出席のもと慎重審議をいたしました。その中で、財政難の中でも残したいけれども違う方法を考えてもいいんじゃないかとか、心許している方々なので残してほしいという意見、財政難の問題ばかりではない、そういう意見、そんなに赤字になってもいいのだから引き続きやってもいいんじゃないかとか、利根町の頑張っている姿を見せて存続してほしいという意見、多々たくさんありましたが、採決の結果、賛成多数で採択されましたのでご報告申し上げます。

請願第2号、9月6日付付託されましたデイサービスの存続を求める請願ですが、1号請願と同様な意見があり、また、いきなり廃止ではなく、もっと前から説明してほしいという意見もいろいろありましたが、採決の結果、賛成多数で採択されました。

請願第3号、9月6日付に本委員会に付託されました高齢者施策の復活を求める請願ですが、9月14日、全員出席のもと慎重審議を行いました。その中で、利用者が限定しているけれども足の確保をして、例えばデマンドタクシーなどを利用して利用者をふやす方法を見出すべきだという意見、小さい方を直して大きい方を廃止し経費節減になるのではないかという意見、午前午後のローテーションがわからず朝から来て夕方まで待っていたという、そういう意見もございました。要するに、今のままでやっていけば、それでもいいんじゃないかという意見もいろいろございましたが、採決の結果、賛成多数で採択されました。

請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願ですが、9月6日付付託されました請願第4号、委員全員出席のもと慎重審議をいたしました。その中で、大人たちは、君たちはこれからの人だから安全に通学してくださいとっている、せ

めてヘルメットの購入に補助をしてほしい、財政改革の第一歩は少額だがこれから進めるんだという意見、いろいろありましたが、採決の結果、賛成多数で採択されました。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、請願第1号について。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） ……質疑は一つずつです……。

議長（岩佐康三君） 一つずつです。請願第1号だけ。

13番（若泉昌寿君） それでは、請願第1号に対して一つだけお伺いします。

ただいまの委員長の報告の中に存続をした方がいいという意見で、その逆の意見はなかったのか、先ほどの報告だとありませんでしたのでお伺いします。

議長（岩佐康三君） 11番会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それでは、若泉議員の質問に答弁いたします。

確かに今の感じでは、賛成とか、そういうものばかりなんですけれども、委員の方々から、これはやっぱり財政難の折、廃止してもいいんじゃないかという、そういう意見も出ました。

議長（岩佐康三君） 10番五十嵐辰雄君。

〔10番五十嵐辰雄君登壇〕

10番（五十嵐辰雄君） それでは、請願第1号について質疑いたします。

これは根本的には、利根町福祉センターと利根町保健センターを統合して利根町保健福祉センターにすると、そういう必要性について議員に説明するために議員の全員協議会が、これは町長または議長からの要請かと思うんですが、8月8日に午後1時半から開かれました。そのときは、執行部の方から町長と師岡保健福祉課長、それに保健センターの村田グループリーダー、それから福祉センターの大越グループリーダー。それから、利根町の保健福祉計画の説明がされました。その中で、利根町のデイサービスは今後どうするかということいろいろ説明がありまして、位置づけもされました。そして、介護保険につきましては、利根町の皆さんに各戸配布しました。みんなの安心介護保険、わかりやすい介護保険の手引きということで配布されました。その中で、今回のデイサービスの存続を求める請願について、全員協議会でやりましたいろいろな福祉関係の資料、それから、デイサービスをするための設備投資、維持管理費、そういったものの費用もかかりますが、そういったものを厚生文教委員会の中で、請願第1号についてそういうことを審議したかどうかですね。そういう関係資料が審議の対象になったかどうか、その点お伺いします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 11番会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それでは、五十嵐議員に説明いたします。

確かに全協を開いているいろいろな意見もらいましたけれども、私たちの委員会の中では、その全協の資料とかを詳しく見ながらのいろいろな意見とかいうことは出ませんでした。

議長（岩佐康三君） 10番五十嵐辰雄君。

10番（五十嵐辰雄君） せっかくの機会でございますけれども、8月8日の全員協議会で役場の方としましては、今後の利根町の福祉行政、保健行政の総論的なものを約2時間くらいかかまして詳しく資料説明ありました。そして、こういった資料ですが、これも役場の方で介護保険についての資料が配られました。ですから、そういった請願については、基礎的な資料、介護保険の廃止か存続かということは、やっぱりデータをもとに審議するのが一番いいと思うんです。そしてその中で、今のところ総体的には費用については、役場もそうかからないという話でございますけれども、その資料の中を見ますと、多分、厚生文教委員の方は、デイサービスの現場、実態はごらんになっていると思いますが、保健福祉課の方で作成した資料を見ますと、今後デイサービスを継続するにはかなりの費用がかかりますね。大体、試算でございますが1,540万円、大分今の設備は古うございまして、機械、浴槽が約840万円、リフトバスが350万円、もう1台350万円、それから介護の浴室の修繕、これを含めると大体1,540万円という試算がありますけれども、請願がありまして存続するには、その費用でございますが、この費用負担をどうするのか。ただ要望があったからこそ存続では意味がちょっとわからないんですが、その費用負担について、厚生文教委員会ではどのような審議をしたかどうか、その点お伺いします。

議長（岩佐康三君） 11番会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） 五十嵐議員の質問にお答えします。

確かに1,540万円何がしかというお金は、そういう何ですかね、かかるというような話し合いとか、どういうものは出ませんでした。そして、なおかつ、一つ大きく出たのは、費用の面ではという話は出たんですけれども、その費用だったら大きいおふるを要するにつぶして、今の小さい方をやっていけば費用はもう少し安くなるんじゃないかなというような意見が出ていましたことは覚えておりますけれども、実際の費用どうのこうのという言葉そのものは、余り大きくは出ませんでした。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 会田議員、今の話とかみ合わないよ。これ、介護の方のおふるの問題だからね。デイサービスの問題だから、2階のおふるは一般の人が入るふるなんだから、それと話がかみ合わないでしょう。

利根町のデイサービスの存続を求める請願に対しての質疑なんだから、2階のおふるは関係ない話ですから。

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） 訂正させていただきます。

今の質問を勘違いしてしまして、実際に1,500何十万円という話は出ませんでした。

議長（岩佐康三君） 8番佐々木喜章君。

〔8番佐々木喜章君登壇〕

8番（佐々木喜章君） それでは1点だけ、委員長に質問いたします。

委員会の中で、平成20年度から医療費制度改革が始まります。それで、特定健診、特定保健指導、これが各市町村が保険者となり国保被保険者に対し義務づけられることになっております。これに対してどうしてもやらなければならない事業なんですけれども、この場合、看護師、保健師等、デイサービスに係る人数ですか、今後そういうものを進めていく上でデイサービスを行った場合そういう人数は、人の確保ですか、そういうことは審議されたのかどうかお尋ねいたします。

議長（岩佐康三君） 11番会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） 佐々木議員にお答えしますけれども、現在、特定健診どうのこうのという言葉、それも少し勉強しましたけれども、そのために介護師とかなんか、今のデイサービス関係で使いたいという話し合いとか、この委員会の中では出ませんでした。

議長（岩佐康三君） 質疑を打ち切ります。

次に、請願を採択することに対する討論を行います。

まず、採択することに反対の方の発言を許します。

8番佐々木喜章君。

〔8番佐々木喜章君登壇〕

8番（佐々木喜章君） 請願に対する反対討論を行います。

平成20年度から医療費制度改革により特定健診、特定保健指導は、各市町村が保険者となり国保被保険者に対し義務づけとなることは既にご承知のことと思います。各市町村が医療費適正化を目指して、国保被保険者に対し全力で取り組まねばならないことは言うまでもありません。現在、役所においては、受診率目標値65%、保健指導目標値45%で試算し、試算されている40歳から74歳までの保健指導対象者を3階層に分けた後のうちの動機づけ支援439人、積極的支援234人となっています。この方々に個別支援方式、面接などにより、3カ月から6カ月をかけて指導していくことになっています。そのほかに、75歳以上の方々や、異常なしとされた人たちを含めると相当な数に上ります。また、国保の被保険者は、5年後、高齢化率とともに当然のことながら増加しますので、指導に当たる者も増加します。その方々の指導に当たるのは、医師、保健師、管理栄養士です。この保健指

導を外部に委託するには、1人当たり2万円から8万円という試算が出ているそうです。

このようなことを考えれば、可能な限り現在の医療職である保健師の方にその職務に当たっていただくというのが最良の方法ではないでしょうか。その場合、現在のように保健師が、保健増進グループに5人、福祉支援グループに2人、包括支援センターに2人と、それぞれに分散している状況では、当然ながらこの事業に対する人材不足は明らかです。最低でも、これらの事業に従事できるだけの保健師の人数が確保されなければ、これらの事業を外部委託することを考えなければならないと思います。財政状況を考えても、そのようなことを避けるためには、現在の福祉支援グループで実施されているデイサービスに従事している看護師2名と介護員2名に、機能訓練事業や現在の母子保健を初めとする地域保健全般の事業を担当してもらい体制を整えなければならないと思います。

これからの保険事業の重点施策は、国も提唱しているように介護予防と生活習慣病予防です。高齢化がいち早く進んでいる当町にとって、将来、高齢化率が上昇していく、また、医療費が伸びいくのを食い止めるための生活習慣病予防対策は、要介護状態者をふやさないための施策として大変重要なことだと思っております。くどいようですが、このような状況の中で町として福祉サービスを実施していくためには、デイサービスのように民間にゆだねられる部分は民間に、そして、町が一丸となって取り組むべき課題には、特定健診、特定保健指導というものに対して施設の統合を図るなど、できる限りの対策を講じて、全力を尽くし取り組むという姿勢が大切なことだということ。そして、何を削って何を残すかというときに、だれもが健康に長生きできるように導いてくれる事業を廃止するようなことがあってはならないんだということを強く感じております。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、採択することに賛成の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 私は、この請願第1号の採択に賛成する立場から発言をいたします。

9月議会初日に請願の趣旨説明のときに、誤って趣旨説明読み上げるだけで済むのにもかかわらず、その背景と、ある部分を述べたところでありますけれども、現時点においても、それと全く一緒のことです。

今、佐々木議員が、確かに来年度以降の自治体として取り組むべき幾つかの事業についてお話がありました。私もそれを承知しております。だからこそ、私どもは、保健センターと福祉センターの統合そのものに反対するわけではない。しかしながら、このデイサービスについては、現在の利用者が定員にほぼ近い、25名定員のところ24名という形で維持されている。町内に確かに民間施設多々あるけれども、そこの実態をも見聞きし、なお、このデイサービスの存続を希望している。事実、この請願に寄せられた1,132名の署名は、

福祉センターが関係者に対し説明を開始した8月初めの時点からの署名であります。やはり今日の高齢化社会いくごとにおいて、実際利用されている立場の人たちが、ここにおけるこの水準のデイサービスを求めている、そのことの証かと思えます。

確かに、全員協議会等では財政の問題についても説明がありました。しかし、6月議会においての財政の説明と、ここにおける財政の説明については食い違いもあります。恐らく人件費等をどうとるかということによって1,000何がしかのお金が必要かと思えます。また、先ほど五十嵐議員から、継続するとした場合1,543万円余の財政を必要とするというお話もありましたけれども、それは、近い将来において改修するそれらの事業を含めての話であります。私どもは、現状においての最大限の継続を求めておるわけでありまして、また、二つのセンターを統合された後のデイサービスの存続の可能性を十分時間をかけて討議することも含めて、一貫してそうした主張を行ってきているわけでありまして。

したがって、まず私は、現在あるこのデイサービスを存続してほしいという住民の切実な思いを受けとめて、存続の方向を打ち出すもとにおいて今後どう対応していくのか、それはそれで、また必要な検討を経て結論づけていく、これが今求められている町の態度ではないか。こうした立場から、この1号の議案に対し賛成の立場を表明するものであります。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

3番西村重之君。

〔3番西村重之君登壇〕

3番（西村重之君） 私は、1号に対しまして反対の討論をさせていただきます。

介護保険の通所介護事業、いわゆるデイサービスは平成12年4月から介護保険制度が導入されました。当初、利根町に民間業者がなく、利根町の福祉サービスの一環として平成12年2月に指定通所介護事業所の認定を受けスタートいたしましたが、その後、民間業者として、やまなみ園、ぽっかぽか、響などが開所され、現在に至っております。現在、行政が携わっているのは利根町だけであります。早く民間に移譲することが望ましいと考えます。また、龍ヶ崎市においては、現在、社会福祉協議会に補助金を出していますが、近いうちに廃止するとの情報もあります。

仮に平成18年度の収支を見ますと、福祉センター事業費の支出は1億335万3,157円で、それらを項目別に比率で負担しますと、福祉センター関係で7,822万526円、75.7%、デイサービス関係で2,512万5,631円、24.3%になります。なお、デイサービスの関係の費用明細は、給料で1,486万4,436円、施設維持管理費501万2,329円、事務経費24万8,866円、繰出金で500万円となっております。介護サービス事業特別会計収支は介護予防ケアマネジメント事業費を除きますと、収入で6,619万8,499円、支出5,071万5,050円、差し引き1,548万3,449円になります。結果は、介護サービス事業特別会計における支出状況及び一般会計におけるデイサービス関連支出状況を見て、デイサービスの実質の収支は964

万2,182円の赤字になっております。

利根町の財政、これからも厳しい状況が続きます。仮に利根町が破綻した場合や、年間予算が組めなくなった場合はどうされますか。すべての費用負担は、利用者も含め町民に降りかかっていきます。デイサービスを利用されている方は70名で、1日平均、約24名と聞いております。その家族に至っては大変な苦勞があるというのは言うこともありません。また、家族にとって休まる時間もないと思います。少しでも苦勞をいやすためには、デイサービスを行っている民間のショートステイを利用されることで、ゆえに、デイサービスを受けながらショートステイも受けられ、家族全員がいやされるのではないかと思います。また、現在の施設使用日数につきましては、利根町では年間約240日、民間においては平均で約300日と聞いております。利根町の利用されている方々は、今まで以上に稼働日数がある民間に対して利用できると思われず。

よって、この件に関して私は反対いたします。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

9番今井利和君。

〔9番今井利和君登壇〕

9番（今井利和君） 賛成討論を行います。

利根町デイサービスセンターを、その利用者であるお年寄りやご家族の気持ちを考えず安易に閉鎖することには反対です。現在いろいろな特徴を持つデイサービスが多数でき、それを選択できる状況の中、利根町デイサービスセンターを利用するお年寄りが、他のデイサービスに移らないのは何ゆえなのか、新しくできているデイサービスに対し利根町デイサービスセンターはほぼ満所状態で、収支的にも介護サービスの決算報告からいわれるとおり赤字であると私は思っております。理由として料金や知名度、そして長年培ってきたレクリエーションやリハビリの技術が高いことがあると考えますが、何より、現在、利根町デイサービスセンターを利用されているお年寄りにとって、時間をかけなれ親しんだ環境や培ってきた仲間や職員との信頼関係、安心感是他にかえがたく、それを壊すことを望んでいないからだと思えます。信頼関係があってこそ利用する楽しみが生まれ、利用する回数がふえ、結果、リハビリやレクリエーションへの参加につながり、介護予防にもつながっていると考えます。

超高齢化社会が目の前に迫っている中、住みなれた地域で年をとっても安心して元気に暮らしていくため、また、介護予防を行い、介護費の削減を目指すためにもデイサービスは重要な役割を担っています。20年以上の間、茨城県南のデイサービスの見本となり、地域のお年寄りの介護予防に努め、その家族を支えてきた利根町デイサービスセンターの実績を生かすことなく閉鎖することは、今後、質、量ともに求められるデイサービスの選択肢を減らし、現在、利根町デイサービスセンターを利用されている利用者の介護予防を停滞させることになりかねません。そして何よりも、現在、利根町デイサービスを利用され

ているのは、尊敬すべき人生の先輩であり人間であることを忘れてはいけないと思います。目の前の効率化のみを考え、利用されているお年寄りの感情は考えず、物のように単にサービスを分散させることは、余りにも非人情的であり、その場しのぎの対策であると考え、利根町デイサービスセンターを閉鎖することには反対いたします。

デイサービスが赤字だったら、民間企業は、なお受け入れないと思います。私は署名活動をする前に、デイサービスの利用者、その家族の人たちにデイサービスに対する意見を聞いて行動したので署名活動の時間が少なく、存続を願う人たちが短期間で署名を集めていただくことになりました。提出期間が過ぎても、デイサービスの存続を願う人が話を聞きつけて署名簿を持ってきてくださいました。その数を合わせると約1,600名になりました。署名を集めてくださった方々に厚く御礼を申し上げます。署名活動をして利根町デイサービス閉鎖に賛成する人はなく、利根町デイサービスを利用している人、その家族の人たちは、切々とデイサービスの存続を求めています。そして、多くの利根町住民の方々が、高齢化が進む中あすは我が身となりかねませんと、デイサービスの存続を求める請願に署名をいただいております。多くの人たちが存続を求めています。その願い、声を聞いてください。

賛成討論を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

1 番能登百合子君。

〔 1 番能登百合子君登壇 〕

1 番（能登百合子君） 私は、反対の立場から討論をさせていただきます。

審議を付託されました厚生文教常任委員会の中で、反対意見を述べたのは私です。福祉関連の事柄に反対ですということと言うのは、何かすごく人でなしとか、だれの味方なのとかいう声が聞こえてくるような気がするんですけども、私自身、父親の介護で毎月田舎の方へ行っておりまして、年寄りが、環境の変化とか状況が変わることにすごく不安があったり、なかなか思いどおりになってくれないとか、そういう部分は十分承知しております。その中で現状のままでいたいという、そういう気持ちはよくわかるんですけども、その1,132名の署名を集めて存続してほしいという気持ちは、本当によくわかるんです。

ただ、その上で言うのですけれども、行政にかかわる方も、それから住民の代表である私たちも、それから利根町の中で一生懸命に暮らしていらっしゃる町民の全員も、その先輩方から言えば子供でありますし、子供から言えば親でありますし、もし親が望むのであれば多少な無理はしてもできることならかなえてあげたい。これは、子供として親に対する気持ちは、全部同じだと思います。みんなそういうふうに思っていると思います。その中で、できることであれば、そういう願いがかなわない状況というのが今の利根町の状況だというふうにわかっていただけたら、そうしましたら、先ほど今井議員がおっしゃった

ように、人生の大先輩の皆様方は、子供たちに負担かけてもなんだし、それもしようがない話かなというところではご理解をいただけるんじゃないか、そういうふうに町の方も、しっかりと対応していただきたい。そういうことを望んだ人たちの望みを無にしないように、1,132人の方々の意見を無駄にしないように、そして、佐々木議員がおっしゃったように、目の前の問題を片づけていくためにそれを生かしていきたい。そのためには、この請願は反対をいたします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

次に、反対の方の発言を許します。

4 番白旗 修君。

〔 4 番白旗 修君登壇 〕

4 番（白旗 修君） 私は、反対の立場から討論を行います。

私は、6月の議会で、このデイサービスの廃止を含む保健センターと福祉センターの統合の条例案に反対いたしました。それは、デイサービスの廃止について、関係者への町の説明が極めて不十分で一方的であったからであります。そして、デイサービスを民間に移行するには、利用者や関係者に十分な説明を重ねるとともに、民間へ移行するに当たっては、従来と変わらぬサービスが継続されるように行政が民間を見守り、指導をすることを担保するように求めました。その後、担当課長にも、私は同じことを何度か繰り返してお話をしておりますが、その後、そういう方向で努力をし、今後も民間を指導をするという約束をしております。私は、これを町の約束と考えて、そのように受けとめたいと思いません。請願を出した皆さんの気持ちは、私も非常によくわかります。しかし、今後限られた予算とスタッフのもとでさらに福祉の充実を図らなければいけないというのであれば、これは、町の計画を受け入れざるを得ないのではないのでしょうか。

また、デイサービスの存続は、前にも述べましたけれども、民業の圧迫になりかねないと思います。民でやれることは民でやるということが、経済の発展にも官の非効率を改めるためにも必要と思います。デイサービスを廃止するという町であれば、もっとほかのところでも無駄なことをやっているとは思って見ておりますが、そういうことに対して、住民や議員からの指摘があった場合、謙虚に考え直して、そういう改善、改革をやることを、町に、そのほかのことでも求めていきたいと思えます。私たちは、やりたいことはいろいろあるわけですが、それが全体の中でどういう意味合いを持つかということを常に考えていかなければいけないと思えます。福祉についても、デイサービスを存続するということも気持ちとしてはわかりますが、それは福祉全体の最適化ではなくて、部分最適になってしまわないのか。私たちは、常に、部分最適ではなくて全体最適ということを入念ながら物事をやっていく必要があるかと私は思います。以上によって、私は町との約束を信じ、町営デイサービスの廃止はやむを得ないと考え、文教厚生委員会の採決には反

対いたします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

次に、反対の方の発言を許します。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 私は、請願第1号に対しまして反対の立場を持って討論を行いたいと思います。

反対の立場の討論の方、多数おりました。その中で、私が言いたいことは大分言っていたいただきました。しかしながら、この請願第1号、デイサービスを存続する意見、この件に関しましては、6月定例議会、そのときに、福祉センター並びに保健センターの統合の中の一環でございます。これは、なぜそのようなことになりましたかということ、今、利根町は行財政改革を行っております。この利根町、スリムをすることです。その中で、保健センターと福祉センターの統合ということを行政は考えて、議案として出しました。結果的には、反対多数で可決はされませんでした。その中で、特に反対された議員の皆さんは、福祉センターと保健センターの統合、それよりも、福祉センターの中で事業として行われておりますデイサービス、そのデイサービスがなくなるから統合に対しては反対、そういうことだからです。ですが、今白旗議員の方からも申されましたが、そのときは、説明は確かに行政として不十分なことでございましたが、その後、全員協議会開きまして、我々には十二分に説明をしていただきました。さらには、利用者に対しましても、細かく利用者の方たちにも説明しております。そういうことでございます。

この、今、利根町というものは財政が大変厳しくなっております。デイサービス行う当たりに対しましては、先ほど佐々木議員の方からも数字の上で述べられておりましたが、確かにそのとおりでございます。もし、このデイサービスがこのまま存続した場合、財政は確かに厳しい中、大変な事業になってくると思います。でも、このデイサービスが存続していった場合ですよ、この近隣市町村には、ちゃんと、要するに自治体単独では行っているところはございません。先ほど西村議員も言っていましたけれども、この辺でデイサービスを行っているのは利根町、さらには龍ヶ崎で行っておりますが、龍ヶ崎におきましては社会福祉協議会、そちらの方に市の方が補助金として出しまして、それで今現在行っており。しかしながら龍ヶ崎におきましても、ここ一、二年の間にはそれも廃止する、そういう考えであります。まさしく、この利根町と龍ヶ崎、一度壊れました合併、また機運も盛り上がりまして、行政初め、議員、また、町民の皆さんが一丸となって合併に向けて今努力しているところでございます。龍ヶ崎と利根町、合併した暁、そのときに今のデイサービスが存続して行っても、龍ヶ崎市と合併した場合は、やはりこれは、デイサービスは行ってくれません。そういう現状でございます。

ですから、今現在この利根町でデイサービスをなくしても、今企業でやっております。先ほども西村議員言っていました、ぼっかぼか、それから響、また、やまなみ園、それから、布佐の方からも来ておりますアコモード、さらには、来年度は河内にありますあじさい苑の方で老健施設をつくりまして、その中でデイサービスも行う予定になっております。ですから、今自治体でこのデイサービスを行わなくても、十二分に利用者の方はそちらの方で利用できる、そういう仕組みでございます。利根町のデイサービスを行っている福祉センターの施設と、また、今民間企業で行っている施設、やはり利根町の福祉センターの施設よりも、今新しくできております民間の企業の方が施設は当然よろしいのかなと思います。また、料金の面も心配している方がおりますが、決して民間の方が高い、そういうことはございません。利根町で行われているデイサービス、民間で行われているデイサービス、料金は一緒でございます。

また、私、もう一つ、このデイサービスを存続求める議員の皆さんに言いたいことは、議員は利用者の方を考えて、それで結局このデイサービスをなくしちゃだめだ、そういうような私は考えと聞いておりました。討論の中でも、利用者のこと一筋に思っているような、そういう討論と私は聞いております。確かに利用者の方、我々の大先輩、大切です。これからの人生、毎日楽しく過ごしていただきたい、そう私も思う気持ちはいっぱいです。でも、これは利根町のデイサービスでやらなくても、それは民間の企業でカバーできるんです。それよりも、我々議員は、この利根町の今の財政力どうなんだろう、我々議員は、それはわかっているわけです。今大変厳しく、もし合併ができなかったら2年後はどうなるのか。それは、我々議員は、すべての議員がわかっているわけです。そういう中で、改善できるところは改善できる、しなければいけない。そういう考えのもとから、我々議員は、逆に利用している皆さんに対して、今の利根町の財政状況はこうこう、こうなんだよ、もしこのまま努力もしないでいったらこの利根町はどうなるのかわからないんだ。ですから、利用者の皆さん、決してこのデイサービス、もしなくなっても皆さんにはご不便はかけませんよ。ですから、そのところは何とか納得していただだけませんか、そのように、逆に利用している皆さんに我々議員が願います。わかっていただける、利根町の状況を。私はそう思います。

ぜひ、私は、何としても、このデイサービスなくしても利用者の皆さんに対してはご不便はかかりませんので、私はこのデイサービスの請願に対しては反対の討論をします。

終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

反対の方の発言を許します。

5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番（守谷貞明君） 私は、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

先ほど来、皆様の賛成、反対、両方の意見を聞いておりました。賛成派の方々の意見はほとんど心情的な意見、なれ親しんだ場所、なれ親しんだ人たちがいる、通いなれているということが最大の理由といたしますか、なっていると思います。ほとんど予算面に関しては、財政難は認識しているが、やはりこういう心情的な面でぜひ続けてほしいということが、議論の最大のポイントになっているかのように思います。私も、利根町がたくさんお金があって、これを今後続けても何の問題もないというのであれば賛成したいと思います。あえて、私たちの、先ほど来皆さんがおっしゃっていたように大先輩の方々のなれ親しんだデイサービス、日帰り介護サービスというんですか、正式には。これをわざわざ奪い取ることはないと思います。しかし、反対派の議論は、先ほど西村議員から皆さんおっしゃっていましたが、やはり財政的な面で、どうしても利根町にはこれを続けていく体力がないわけですね。一、二年頑張ってもやろうということではできるかもしれませんが、しかし、これをずっと、あと5年先、10年先、続けていくだけの体力がない。そこへもってきて新しい事業を進めなくてはならないという。

なぜ進めなくてはならないかといいますと、平成17年度の私たちが払った国民健康保険、これが16年度よりもかなりの巨額な数字が伸びているんですね。ということは、平成16年、約2年前の私たちの町が使った国民健康保険のお金は8億6,000万円でした。高齢者も含めた医療費は8億6,000万円。それが、平成17年度、去年ですね。去年は何と10億2,400万円と、1年間で1億6,000万円もお金は上がってしまったんですね、健康保険のお金。これをこのままでいくと、我々は、よく私も声を耳に聞くんですが、最近、国民健康保険高くなった、上がったね、上がったねという声よく聞くんですよ。これがもっと上がるんですね。なぜかといいますと、この平成16年と平成17年の間でこれだけのお金が上がったということは、さらにずっと右肩上がり、ありがたくないことに国民健康保険で使うお金、医療で消えていくお金がどんどん上がっていく。ということは、それを国と県で補てんはしますが、住民の負担、本人負担もふえてきます。ということは保険料上がるわけです。保健税率が上がっていくことを意味しています。さらに上がる。これを何とか防がないと、やはり私たちの生活は圧迫されます。

じゃあ、どうすればいいかということで、町は来年度から、先ほど佐々木議員もおっしゃいましたが、特定健診ということを始めます。40歳から74歳までですね。この今までの健診とどう違うのかというと、今までの健診は個々の問題、健康診断しまして個々に問題があったらそれを対応していこうというんですね。しかし、こんどからやる特定健診というのは、メタボリックだとか、生活習慣病だとか、そういう個々の成人病、今までいわれた高血圧とか、いろいろなもの、それを個々の病名をきちっとすべてチェックして、それを医師と看護師と栄養士、この方々が、3人がチームを組んで定期的にずっとフォローしていく。その方に、こういう生活しなきゃだめですよ、こういう物を食べなさい、こういう運動しなさいと、きめ細かいフォローアップをして、できるだけ元気な老後を過ごしてい

ただ、病気になるで元気に過ごそうというための健康づくりですね。病気になる予防、そういう事業にお金も人もつぎ込みたいということなんです。

大体、特定健診を実施しますと、受診されたうちの約670名ぐらいの人が、この町全体ですね、年間。何らかの疾患とか、疾患につながるものを持っているんじゃないかと、そういう人たちを、先ほど言ったように1年間チームを組んで、ずっと食事から生活態度から薬ですね、こういう物を食べたり、あなたは今初期段階だからこういう物を飲みなさいとか、医師と保健師と栄養士がチームで面倒見ていきます。そのためには今、先ほど来言っていますが、保健センターに保健師さんが2人、福祉センターに5人、この7名の方が医師と栄養士とチームを組んで、全員がかかわったとしても7チームしかできないんです。7チームで約670人やるということは1人100人、大変な数なんですね。物理的に不可能だろうとは思いますが、ですから、こういう専門職のスタッフをどうしても確保する必要があるので、この事業を進める。元気で長生きしてもらうためには、どうしてもこういう事業を進めなくてはなりません。

そのためには、このデイサービスで、それにかかりっきりのスタッフがたくさんいるわけですね。その人たちに、こちらの予防、健康づくりの方に取り組んでいただくということで、非常に意味があるわけですね。このデイサービスを民間に移行するという事は、そういうスタッフの面で非常に意味があることなんですね。心情的には私もわかりますが、やはり同じ新しいところでも、一月とかそこら行けば、だんだん、だんだん慣れてくるし、町の方も視察に行って民間の方をお願いしています。ボランティアで今まで働いていた人たちが、そこの施設でも働けるようお願いしますと、できるだけ環境が180度変わらないように、そういうお願いも既にしてあります。

だから、民ができることは民に、官ができることは官に、民業の圧迫にならないという面からも、ぜひ、この三つの点ですね。将来のお金の問題、それからスタッフの問題、それから民業圧迫にならないということですね。そういうことも含めて、私は三つの面から反対をいたします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

反対の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願を採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は採択です。請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立少数です。したがって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は11時15分から。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、請願第2号について質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、請願を採択することに対する討論を行います。

まず、採択することに反対の方の発言を許します。

10番五十嵐辰雄君。

10番（五十嵐辰雄君） 反対……。

議長（岩佐康三君） 反対討論です。

10番（五十嵐辰雄君） 何だかわからないから……。

議長（岩佐康三君） 反対討論です。

10番（五十嵐辰雄君） ……。

議長（岩佐康三君） 次に、採択することに賛成の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 一応、紹介議員でもありますので賛成の立場から発言をいたしますが、趣旨としては請願の第1号と全く一緒であります。したがって、中身については割愛をいたします。賛成の立場だということだけは、はっきり表明しておきたいと思います。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 私は、請願第2号に対して反対の立場として討論させていただきます。

先ほどるる私申し上げましたが、もしですよ、もしこのまま採択されまして存続した場合、ましてや、この利根町が2年後どのようになるかわかりません、先ほど申しました。そのときほど、その利用者は戸惑うのかなと、そう思われます。今でしたら、行政の方も利用者に対してゆっくりと相手先、そういうことも紹介できます。もし、万が一この利根町が、利根町として財政破綻になるような状況になったときを考えると、今ここで考えた方がいいのかなと思います。

それから、もう1点は、ボランティアの皆さんのことを心配して言ってくれている議員もおります。確かに今デイサービスの中でボランティアさん、一生懸命やってくれています。その一生懸命やってくれているボランティアさん、このデイサービスなくなったらどうなるだろう、そういう意見もあります。しかしながら、現在、民間の企業でデイサービス行われておりますが、そちらのデイサービスでも、実際にはボランティアの方、月一、二度ですが行っております。利根町にボランティア98というのがございます。私もそのメンバーでございます。今井議員も以前はメンバーでした。利根町の立木にありますやまなみ園ですか、あちらの方にボランティア98の皆さんが、デイの方にボランティアとして今活躍しております。ですから、決して、ボランティアの皆さん行っています。行っているんです。月に1回行っていますから、実際、本当に今来ていない人いますけれども、我々の仲間行っているんですよ。ですから、民間で行われている企業の方、決してボランティアのことを、何ていうんですか、来てくれなくてもいいですよと、そういうことはございません。ですから、ボランティアの皆さんも、もしこのデイサービスがなくなっても、そちらの方で、民間の方で皆さんの介護というか、そういうお手伝いできますので、そういう点も大丈夫だと私は思っています。いずれにしましても、私は反対の立場で討論します。以上で終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

反対の方の発言を許します。

8番佐々木喜章君。

〔8番佐々木喜章君登壇〕

8番（佐々木喜章君） 私は、請願第2号に反対の立場で討論をいたします。

平成20年度からスタートする特定健診及び特定保健指導ですが、医療保険者が主体となり健康審査や保健指導を行うこととなります。この事業を成功させないと、やがて後期高齢者医療支援金の加算となり、個人の保険料にはね返ってくる事が明確になっております。ぜひこの事業を進めるためにも、看護師、保健師、この方々に精いっぱい20年度からスタートする特定健診及び特定保健指導をやっていただくこと、これが大事な事だと思っております。

以上のことから、私はこの請願2号に反対の意見といたします。

議長（岩佐康三君） 賛成の方の発言を許します。

反対の方の発言を許します。

10番五十嵐辰雄君。

〔10番五十嵐辰雄君登壇〕

10番（五十嵐辰雄君） 私は、反対の立場で討論をいたします。

保健福祉行政を今以上に進めるには、保健センターと福祉センターを統合すると、こういう計画でございます。この事業につきましては、町民の理解を得るために平成19年8月

24日付（配布による）保健センターと福祉センターの統合のお知らせがしてあります。既にご承知と思います。この中で、事業の効率化を図るために平成20年度から医療制度が変わります。そこで新しい事業の展開を図る必要があります。その目的は、町民の健康づくりでございます。この厳しい財政の中で新しい事業を展開するにも、職員の新規採用は非常に厳しい状況でございます。そこで、デイサービスの廃止ということは福祉サービスの切り捨てと、そういうふうに思われがちでございますが、行政サービスも、今民間でできるものは官から民へと、これが時代の要請で、利根町の行政改革がそのように進めております。よく言われますけれども、悪く言えば、行政改革の名のもとに福祉の切り捨てと、そういう悪評がありますけれども、それは、実態がわからないからこそ、そうっております。

今利根町の通所介護の方も、受け入れる施設は町の中にごございます。発足当時はなかったと思いますが、今は3施設があります。そして、町当局でも各施設にお願いして、受け入れについてのいろいろな細かい打ち合わせをしていると聞き及んでおります。希望によっては、利根町の3施設以外にも、千葉県や龍ヶ崎市の方にもございます。これは介護を受ける方が自由に選択できます。どこへ行っても費用は同じでございます。利根町で受けようが、龍ヶ崎市へ行こうが、県外へ行こうが、介護サービスの費用は変わりません。今民間業者も、盛んに今競争の中でやっております。サービスの悪いところは行く人も少ないし、やっぱり優勝劣敗の時代でございます。ですから、やはり介護の方も、ご自分で自分のいい施設を選ぶと、そういう選択ができます。ちなみに、利根町の福祉センターの稼働日数は、先ほど西村議員から指摘があったように、福祉センターが年間243日、やまなみ園が310日、ぼっかぼかが308日、響が255日と、このように日数も多く稼働しておりますので、利用者は自分の好きな日に通所介護できます。したがって、民間へ移行しても、何ら介護サービスの低下にはつながりません。

私はそういうわけで、この存続を求める請願には反対いたします。

議長（岩佐康三君） 賛成の方の発言を許します。

次に、反対の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第2号 デイサービスの存続を求める請願を採決いたします。

請願第2号に対する委員長報告は採択です。請願第2号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立少数です。したがって、請願第2号は不採択とすることに決

定いたしました。

次に、請願第3号について質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、請願を採択することに対する討論を行います。

まず、採択することに反対の方の発言を許します。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 私は、請願第3号につきまして反対の討論を述べさせていただきます。

この3号に関しましては、福祉センターのおふろを修繕すること、これが一つ。それから、デイサービスを存続すること、この両方絡んでおります。ですから、このデイサービスの廃止を撤回することね、こちらの方に関しましては、私、討論の中で述べましたから、こちらの方に関してはここで討論はいたしません。しかしながら、福祉センターのおふろを修繕すること、こちらの方につきまして少し討論させていただきます。

今現在、この福祉センターのおふろ、男性用ですが、こちらが壊れた状態で使われておりません。そこで今、福祉センターの方ではどのようにしているかといいますと、午前中と午後、男性、女性、分けております。たしか午前中が男性と思いました。この利用者数は大体同じでございます、5人ないし6人、これが男性の利用者だそうでございます。午後から女性の方になりまして、女性の方は大体毎日十二、三名の方がおふろに入って、その後、2階の方でいろいろお話をしたり時間を過ごして帰る、そのような状況だそうです。しかし男性の方は、おふろに入ってそのまま帰るとというのが、大体そんな感じで今、来ておふろに入って帰る、そういう感じだと思います。

それで、じゃあ、このおふろ修繕する。修繕するには、やはり経費がかかります。今、先ほど来からこの利根町の財政ということを考えますと、ここで男性用のおふろをお金をかけて直します。経費がかかります。それで5人ないし6名の男性用のおふろ、毎日稼働、おふろ沸かしてやっていきますとその経費もかかります、五、六人のために。ですから、今、午前中午後分かれて利用しておりますが、じゃあ、その男性、女性の利用している方たちの声、不満が出ているのかといいますと、ほとんど不満はないそうでございます。ですから、今のままでも、わざわざ厳しい財政を使って修繕をしてもどのように使えるようにするのは、これが一番いいことでございますが、そこまでやらなくてもいいのかなと、私はそのように思います。ですから、この請願第3号に関しましては、反対の立場としての討論をいたしました。

終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、採択することに賛成の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔 2 番高木博文君登壇 〕

2 番（高木博文君） 私は、この請願第 3 号につきまして、採択することを賛成の立場で発言をいたします。

確かに今、利用者の数等については、そのとおり報告ありましたけれども、これは、やはりみずからが交通機関を持たない、そういうお年寄りを対象としたものであるということからして特定の人たちに限定される、そういう側面があるかと思えます。現在は、福祉バス利用のみが福祉センターとの関係の交通機関になっておるようでありましてけれども、今後の町内における交通機関の問題、デマンド型タクシーの活用等もいわれておりますけれども、もっと利用しやすい状況になれば利用者はふえてくるのではないかと。何よりも、これらの方々の大多数がひとり暮らし、もしくは老老の立場の人たちであって、それらの人たちが、自宅でお風呂に入るには非常に安心して入れない、危ないという思いからここへ、自分で弁当をつくってお風呂へ入り、そして仲間と歓談をし、また、あすへの鋭気を養って過ごしていくと、そういう役割になっていると思えます。そういう意味では、介護予防等に大きな役割を果たしている。現時点では、お話あったように今、一つのみのお風呂を使っているということです。

既に 6 月議会等で、あるいは 3 月議会でしたか、答弁ありましたように、現時点では現状のままいくというのが、今度の 44 号議案の二つのセンターの統合の場合においても、一応なっておるようでありましてけれども、しかし、さらに今の風呂が壊れた場合、修繕を要する場合は、そのときの財政事情等を勘案するというので、これがいつまでも保証されるわけではありません。私は、やはり何がしかの形で入浴サービスは継続していただきたい。確かに厚生文教常任委員会の中では、もう少し工夫すれば、小さなお風呂を活用するという形でもって経費等を削減しながら続けることはできるじゃないかという意見もありました。私は、そのことをも含めて、このお風呂を修繕し入浴サービスを継続することを求めるものであります。

もう 1 点につきましては、先ほど来論議をしていた中身でありますので、それは触れることを割愛いたします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

採択することに賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第 3 号 高齢者施策の復活を求める請願を採決いたします。

請願第 3 号に対する委員長報告は採択です。請願第 3 号を採択することに賛成の諸君の

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立少数です。したがって、請願第3号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第4号について質疑を行います。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 1点、委員長に対して質疑をしたいと思います。

先ほどの委員長の報告によりますと、この4号に関しましては採択ですよ。採択されたんですよ。聞くところによりますと、委員の方合計5名いまして、そのうち2名、2名。採択2名、それから不採択が2名。そういう結果で、最終的に委員長の立場として採択の方に回ったんですよ。それで採択になったんですよ。ですからそこで、委員長は当然その委員会の中で自分の意見というのは述べていないと思います。ですから、委員長の考え方をひとつお聞きしたいなと、そのように思います。

以上です。

議長（岩佐康三君） 11番会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それでは、若泉議員にお答えしたいと思います。

私の意見といいますと、先日のお話のときには私の意見は出なかったんですが、私は、文教または厚生という立場、また、昔からPTA関係という立場、また、昨年度までの補助金を出していたという立場、10数万円という立場、いろいろなことを考えて出してほしいなと、そういう意見を持っておるわけです。ですから、あの場合は私の意見は言いませんが、その委員長としての立場という意見といえば、存続して昨年と同じくやってほしいと、そういう意見が強かったもので賛成したわけでございます。

議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） 今、委員長のお話わかりました。

要するに、今まで補助金として助成していた、ですから、続けていくべきだろうと、そういう委員長の答弁でございますが、じゃあ、なぜこのヘルメット助成金を廃止したかと、それはなぜでしょうか。私は、やはりこの利根町、財政的に大変厳しい、ですから、補助金の見直しとして、各いろいろな補助金出してもありますが、その中の一つなんです。私はそう思っています。そこで結局ね、私は、このいろいろな補助金出していますが、その中で今回はヘルメットの補助金も、これはいたし方ないのかなということで廃止したのかな、行政はね。私、そう認識しております。委員長は、その点どう思いますか。

議長（岩佐康三君） 厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それでは、答弁させていただきます。

前回の審議の中では、ある委員の方々から、少額だけれども……。

13番（若泉昌寿君） 委員長の考え。

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） ですから、続きます。少額だけれども、このヘルメットの補助から改革で進めた方がいいんじゃないかなという意見が出ました。もちろん、そのこともさっき言いましたけれども、私としては、やっぱりね、いきなり切るというんじゃないなくて、初めて布川地区からの交通、通学路を通ってくるので、安全、安心を考えて補助してほしいんです。そういう気持ちでいたわけです。

議長（岩佐康三君） 質疑を打ち切ります。

次に、請願を採択することに対する討論を行います。

まず、採択することに反対の方の発言を許します。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 私は、請願第4号に対して反対の立場として討論を行いたいと思います。

今質疑の中で、私言いましたけれども、まさしく、この廃止にしたという理由、これは行政の考えは、この利根町、先ほどから私も何度も言っていますように財政難なんです。ですから、こういうことを結局、行政も、いたし方のないことなんです、やったことなんです。今、ちょっと私、こっちに資料がありますけれども、利根町で平成16年補助金として出していた各種団体、いろいろな団体ありますね。それは合計で77団体あるんです。これは平成16年に出していました。それで、金額が2億1,582万551円、これが16年度に出した補助金なんです。これは前遠山さん時代のときです。それで、じゃあ、17年どうなったか。17年は、やはりこれは、予算組みましたのは前遠山町長です。そのときの団体の数、77から47に減りました。やはりそのときからこの利根町というのは財政が大変厳しく、補助金、今まで出していましたけれども、カットするところはカットしなければしょうがない。全額カットのところもあります。さらには半分カットのところもあります。いろいろです、これは。そういうことで、前遠山町長、17年のとき、既に77から47に減らされております。

じゃあ、今度、井原町長になりました18年ですね。18年はどのようにになりましたかといいますと、団体数が30団体、17年から見ますと17団体、これ減りました。じゃあ、金額はどのようにになりましたかといいますと、金額は16年度が2億1,582万551円でしたが、18年度は1億2,887万6,387円、1億円近く、結局、補助金を見直したんです。なぜ見直さなければいけないのか。これは先ほどから言っていますように、これは財政難です。委員会の中で、金額にしてみればわずかながら何とか出した方がいいんじゃないか、そのように委員長の報告の中にありました。

じゃあ、ヘルメット購入補助金どのくらい出していたのか。これは要するに生徒数、1人のヘルメットの補助金、これは半額です。1,285円、これを補助として出していた。じゃあ、生徒数に応じて、これはその年度年度で違ってまいりますけれども、平成16年度11万8,000円、ヘルメットの補助金ですよ。17年度が12万2,075円、それで18年度が22万8,730円、それで19年度、本年度は結局この補助金を廃止したと。それで今、その請願として上がってきているわけです。

ですから、先ほどもわずかな金額だから復活してくださいよ、確かにですよ、このヘルメットだけ考えれば20万円ちょっとですよ、平成18年度出しているの。ですから、これは何とかあります。しかし、16年度の合計トータルが2億1,582万551円、これだけの補助金を出しているんですよ。それはとても出し切れないからということで、カットできるものは、申しわけないけれども、行政の方はカットしてきたわけですよ。ここでいっぱいありますけれども、それを一々読み上げますと時間かかりますから読み上げませんけれども、ですから、ここで考えてもらいたいですよね。ヘルメット補助金、お金があれば出してあげたいですよ、これはだれでも。しかしながら、そういう事情で、結局、町の財政が厳しいんですから、厳しいときにはお互いに、これは傷みと申しませうか、そういうものはやっていかなければこの町は成り立っていかないのかなと、私はそう思います。やはり自分の子供を守るのは、まず第一番目に親なんじゃないですか。それを行政にあれもやれこれもやれ、それは先ほどから言っていますように、お金の余裕があればそれをやってあげたい、しかし、ないからこういう事情になっているんですから、その辺は、やはりお互いに傷みを分かち合って、それで何とか、この利根町存続できるようにやっていかなければいけない、そう思いますよ。

これから、この補助金、今、補助金全額出ているところも、今度は、20年度には半分になる、そういうことはあり得るんです。また、今、半分出ているところは全額カットされる、そういうこともあり得ます。ですから、そういうところは、ぜひとも我々議員もよく考えて、この利根町が存続できるようにやっていくのが我々議員、私はそう思います。

討論終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、採択することに賛成の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 私は、このヘルメット購入補助金の復活についての請願を採択することに賛成の立場から発言をいたします。

既に若泉議員の方から、ここ3年間におけるその必要とする予算について説明ありました。19年度におきましても、当初予定されていた対象者は122名か3名と聞いております。そして、15万8,000円が一応試算されていたやに聞いております。そういう意味では、ことは、旧利根中、旧新館中が統合する新生利根中がスタートする、そういう中で、従来

自転車通学を求められていなかった子供たちも含めて新生利根中に入学するという一方で、対象者、そういったところでもあります。在学中の方に対しては、昨年中にヘルメット購入の補助が出されて、この金額は新しく入学する人たちを対象にしたものというぐあいにも聞いておりますけれども、運動会やいろいろな折に利根中に行き帰りされるときに、あの交通量については、皆さん経験されているかと思えます。かつてと違って大変な交通量になっております。そして、学校の方へお聞きしますと、ことしの場合において1人だけが自転車通学ではない、圧倒的多数のほとんどが自転車通学というぐあいにも聞いております。したがって、子供たちに対しては、安全な登下校を求める立場から、ヘルメット着用を義務づけながら登下校における安全を学校側としても指導しているんだらうと思えます。やはり子供の健全な成長を願う親として、また、大人として、私は、だれ1人として事故に遭うことなく、また、事故に遭った場合でも、それが軽微で済むように最大の配慮をするのが当然ではないかと思えます。

若泉議員は、この額が小さいといえ、全体の行政改革、財政節減のもとでの一歩だというお話をしました。私も、議員になったのは今回が初めてです。初めて、この9月議会で決算書等を見させていただいたわけでもありますけれども、はっきり申し上げて、もっともっと節約するならば、15万8,000円という子供たちの安全を守る施策としての部分に使えるのは十分にあるんじゃないかというぐあいに感じました。例えば「広報とね」これ行政当局が毎月6,300印刷をし、各家庭に配られております。ページ数は議会だよりと全く一緒です、6,300。ただし、議会だよりの方は年間4回ということになっております。そこに要する金額を計算しますと、単価が議会だよりの方が5割から6割高いものについております。ここに要する費用、「広報とね」と同じ単価で計算するとすれば、この部分だけでも数十万円は浮いてくるということがいえます。広報編集委員会の中でも、今後は見直すというような論議もされておりますけれども、これはごく一つの例で、また、一般会計の歳入歳出決算認定について、私は発言するつもりでありますけれども、他の部分においても、やはり住民から見ても、もっとここをこうしてほしい、これをこういうぐあいに使えばというのは多々あります。

私は、やはりこの子供たちの健やかな成長、何よりも交通戦争がいわれるもとでのこの事故を少なくする、また、その前段としての交通安全に十分留意する、そういうことを親が、大人が、子供たちに教えていくための必要な手立てとして、この15万8,000円、ぜひこれは復活していただきたいと思うところであります。

以上をもって、この請願4号に対する賛成の討論終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

1番能登百合子君。

〔1番能登百合子君登壇〕

1番（能登百合子君） それでは、また反対の立場から討論させていただきます。

委員会の中で反対をしましたのも、やっぱり私です。子供のためにという、これぐらいのお金はというのは、親であればみんなそういうふうに思います。しかし、小さな金額の積み重ねが大きな金額になっていくということは、一般の家計の中でも全く同じことで、これ分を何とかしたいという中で、ここは、やっぱりこういう状況だから我慢してちょうだいねというのも、親の務めというものもあります。その中で、子供も家計の状況をわかっていくという部分もあります。そして、親が子供のために、交通安全のために、そのための費用でいうのなら、それほど高い負担ではないのだから、親は自分の子供の安全のためには、それぐらいの負担はしてくださいということを知っていただく意味でも、これはしょうがないことなのではないかなというふうに考えて、今回もこの請願には反対をいたします。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

反対の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願を採決いたします。

請願第4号に対する委員長報告は採択です。請願第4号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立少数です。したがって、請願第4号は不採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前 11時55分休憩

午後 1時20分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第5、議案第44号 利根町保健福祉センター条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「討論」「賛成討論」「反対討論」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 手を挙げていただきたいと思いますが、それでは、まず、反対討論を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 私は、議案第44号に対し反対の立場で討論を行います。

この議案第44号の保健センターと福祉センターを統合する条例案は、6月議会でも提案され、私は、その場において質疑を行い、そして反対討論も行い、その結果、この統合条例は賛成少数で否決されたところでもあります。そして、その後全員協議会が開かれて、そこで関係課からの一定の説明、そういったものは行われました。そこでは、なぜ統合しなければならないのかという点での説明が中心でありました。私は、今議会においても一般質問で、二つのセンターの統合とデイサービスの廃止の関連性について質問をしたところでもあります。この質問に対して町長の方は、統合とデイサービスの廃止は直接は関係ない、統合は統合する必要性があり、同時に、デイサービスは町内に三つの民間の介護施設があり、そこで十分受け入れ態勢があると。さらにまた、民業を圧迫するデイサービスを今後とも存続させることは問題だ。こうした立場から、私の質問に対してはお答えがあったところでもあります。

しかし、民業圧迫の問題でいうならば、昭和62年6月に、この町のデイサービスは開始され、その後、介護保険制度のもとで民間の介護施設が出てきたと。当然これは、民間がそういう施設を構えるとき、事業を起こすときには、その地域におけるマーケットリサーチもするでしょうし、また、リスク等も当然判断をして、そういう事業を起こすものだと思います。そうした立場で考えるとき、民業を圧迫という、これは極めて一方的な見方ではないかというぐあいに思うところでもあります。

そして、先ほど来の討議の中で、この二つのセンターの統合とデイサービスの廃止は不可分密接であるというのが、論議の中で明らかになったかと思えます。だから、私どもは、この両者を関連させながら、そこにおける両立が何とかしてできないのか、二つのセンターの統合、さらには新しい介護予防制度、また、メタボリックシンドロームに対するさまざまな保健施策、こういったものの必要性をも含めつつ、それらを存続、両立できる方法はないのか、そのことを討議することが必要ではないかということ述べてきたところでもありますけれども、事実的にこれらの関連性が討議されたのは、先ほどの請願にかかわっての賛成、反対の討論の中で明らかになったのみで、厚生文教常任委員会等でも、デイサービス廃止は、直接この統合とどうかかわるのかという立場からの討議はされていないわけであります。私は、こうした住民の切実な意見を無視した形で一方的に廃止をする、また、存続の可能性があるのかないかをも含めて討議をしない、こういう姿勢は極めて問題

かと思えます。いかに厳しい財政事情のもとであろうとも、今後、利根町が高齢化するの
は確実でありますし、その中における福祉介護の施策は、もっと掘り下げて論議をする必
要があります。しかし、町長は、この二つの問題は切り離し、かつ、デイサービスの廃止
は当然だということで、我々のこうした具体的な提案については、取り入れようとしな
かったわけであります。

私は、財政の厳しさというのは、それなりに理解するところでありますけれども、しか
し、このデイサービスにおける予算執行は、厳しい財政の中でも、住民のためには非常
に役に立っているし、十分に残す価値があるというぐあいに思うところであります。この44
号議案は、直接は関係ないと言いつつも、新しい今後の事業としてデイサービスの事業を
盛り込んでいない、そういうことで考えれば、この両者は不可分密接一体のものであり
ます。したがって、私は、デイサービスの存続を求める、その1点から、この44号議案に
ついては反対をするものであります。

以上で、当反対討論を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

8番佐々木喜章君。

〔8番佐々木喜章君登壇〕

8番（佐々木喜章君） 私は、議案第44号 利根町保健福祉センター条例に賛成の立場
で討論をいたします。

保健福祉行政を取り巻く環境が大きく変化し、今まで以上に保健福祉行政の推進を図ら
なければならぬ状況であります。なぜなら利根町は急速に高齢化が進み、今後10年後に
は高齢化率が約40%と推定されています。高齢化が進み、医療費及び介護給付費の増大が
予測される中、効果的、効率的な介護予防事業、生活習慣病予防対策の推進が取り急ぎの
課題となっています。そして、平成20年には医療制度改革が予定されております。現在、
保健センターと福祉センターに分散して専門職が配置され、それぞれの事業を推進されて
おりますが、事業の目標を達成するための類似事業がそれぞれのセンターで実施している
ため、今後の事業の見直しを図り、効果的、効率的に事業を推進する必要があります。

また、介護給付費の増大を抑えるためにも、介護保険を使用しないような取り組み、す
なわち介護予防事業が重要になってきます。現在、介護保険サービスのデイサービスは、
近隣の市町に民間施設が整備されている状況の中で、民間にゆだねることができるサービ
スは民間に、民間でできないサービスは行政で実施していくという考え方の発想の転換が
必要であります。デイサービスをつかさどった職員、ボランティアなど、関係諸団体と今
までと同様な連携を図り、介護予防事業のサービスを提供し、住民一人一人が生き生きと
した生活が送れ、健康長寿が達成されるよう推進していくことが重要であります。

平成20年からスタートする特定健診及び特定保健指導ですが、医療保険者が主体となり、
健康審査や保健指導を行うこととなります。特定健康診査等実施計画において平成20年の

特定健診の対象者は4,500人ではありますが、国の目標値65%の試算ですと2,925人の対象者となります。その受診者全員に特定保健指導を実施することとなります。特定保健指導は、情報提供、動機づけ支援、積極的支援と、3階層に分類し実施していきます。特定保健指導の受診者の45%と試算すると、動機づけ支援が439人、積極的支援234人となり、この特定保健指導対象者381人に実施することとなります。

積極的支援は、個別面談実施後、電話やメールなどで経過を見ていき、6カ月後にどのような変化が出てきたかを評価していく作業を、一人一人していくものであります。受診者中、動機づけ支援、積極的支援に該当する方に実施するわけですが、これを実施する職種は、医師、保健師、管理栄養士の3職種と限定されています。保健センターと福祉センターに分散されている保健師が一緒になって進めなければ、対象者全員に特定保健指導は実施できない状況であります。特定健診及び特定保健指導の実施率、内蔵脂肪症候群の該当者、予備軍の減少率により、後期高齢者医療支援金の加算、減算があり、達成されない場合は高齢者医療支援金の加算となり、個人の保険料にはね返ることになります。これらの保健福祉行政は、子供からお年寄りまでの健康づくりを進めるとともに、生活習慣病予防事業と介護予防事業の推進を図ることが重要であるということもありません。このためにも、専門職が一丸となり取り組める体制が必要となります。

以上のことから、議案第44号に対して賛成の意見といたします。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

賛成の方の発言を許します。

5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番（守谷貞明君） 私は、議案44号に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、何回も何回も出ている問題ですが、利根町の財政難の問題、これが最大の原因になっているわけですね。ですから、お金があれば、今までのように両方で皆さんに、医療サービスも介護サービスもさまざまなサービスが地域住民に行えるわけですが、財政難という非常に厳しい現実の中では、どうしてもどこか削っていかなければならない、合理化していかなければならないという面がいっぱい出てきます。

保健センターの昨年度の運営費は338万8,000円かかっています。338万円ですから340万円ですね。これが統合によっていらなくなるということと、さらに老人保健、これは平成18年度で一般会計より繰出金が出ています。お金が足りないということで4,489万2,000円、それから介護保険については、やはり昨年度一般会計から約1,243万円出ております。これらを考えた場合、統合して新しい健康づくりをして病人を少なくして、高齢者の病気になる方を少なくして、元気で健康な高齢者をふやすということが、利根町の財政運営には、どうしても重要な大きなテーマで欠かせないという観点から、私はこの議案に賛成いたします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

賛成の方の発言を許します。

1 番能登百合子君。

〔 1 番能登百合子君登壇 〕

1 番（能登百合子君） 私は、この案件に対して賛成の立場から発言させていただき
ます。

趣旨に関しましては、佐々木議員の方から十分にお話していただきました。全くその
とおりだと思っております。数字的な問題は、守谷議員の方から言っていただきました。そ
れも、そのとおりだと思っております。私が言いたいのは、これは保健センターと福祉セ
ンターの統合をするための条例を皆さんに図っているということです。二つのものが
一つのものになる場合、別々で運営してきたものが一つになるということでは、必ず、一
つになってどうやってやっていくかというものを決めなくてはなりませんので、まず、総
論、皆さん、統合することについてということで、反対だというお声は一度も聞いており
ません。皆さん賛成だとおっしゃっております。その中で、どこがということになると、
今度は各論になってくると、考え方は違ってくるかと思えますけれども、状況的には、こ
れをすぐにスタートさせなければ間に合わない状況というのがあるという現実の中で、私
はこれに賛成をいたします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第44号 利根町保健福祉センター条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔 賛成者起立 〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決され
ました。

議長（岩佐康三君） 日程第6、議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算
認定の件を議題といたします。

各常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員長五十嵐辰雄君。

〔総務常任委員長五十嵐辰雄君登壇〕

総務常任委員長（五十嵐辰雄君） それでは、総務常任委員会の審査の報告をいたします。

議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、平成19年9月7日付付託されました一般会計歳入歳出決算中、歳入では款1町税から款20町債までです。歳出では款1議会費、款2総務費、ただし項1総務管理費、目9コミュニティセンター費及び項3戸籍住民登録費は除きます。款8消防費、款10公債費、款11諸支出金、款12予備費について、慎重なる審議をいたしました結果、原案を認定するものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

それでは、審査の内容について報告いたします。

委員会は、開会中の12日、13日、14日の3日間にわたり、全委員出席のもとに、関係課長並びにグループリーダー及び担当者の出席を求め開会いたしました。まず、課長並びにグループリーダーより詳細なる説明を求め、各委員から活発なる質疑が行われ、慎重なる審議を行いました。

審査の経過を申し上げます。

歳入総額は54億3,017万112円です。前年度に比べ3.9%の歳入減であります。金額につきましては2億2,273万2,875円の歳入減となります。この歳入減の主な要因は、地方交付税総額の抑制により地方交付税の算定単位の変更と、人口の減少に伴い基準財政需要額が減額になったためです。経常一般財源等の収入の大宗を占める町税及び交付税の伸びがないので、この財源不足を補うため、基金からの繰り入れに頼るという厳しい財政運営をしなければなりません。三位一体の改革により、地方分権が進む中において地方への税財源移譲が進まず、地方財政は年々厳しくなり先行き不透明であります。歳入が、継続的かつ安定的に確保できる地方財政計画が強く求められます。

歳出では52億9,319万3,216円で、これは前年度に比べ3.9%の減となります。金額につきましては2億1,298万3,748円の減となります。これは、行政改革大綱を基本とする集中改革プランにより行財政改革に取り組んだものです。

そして、歳入歳出差し引き残額でございますが、1億3,697万6,896円で、これは次年度への繰越金となります。

続きまして、歳入の款項について主なものを申し上げます。

款1町税では15億5,503万5,262円となります。歳入に占める割合ですが26.4%です。これは、前年度と比較して、町税の税目別には増減はあったものの、全体として前年度より若干の減にとどまっております。景気の低迷と企業の人員削減、団塊の世代の退職など、このような悪条件は当分続くものと予想されます。そして、町税の不納欠損額は626万9,372円となります。この不納欠損額の税目別の内訳は、町民税、固定資産税、軽自動

車税、都市計画税です。不納欠損に至る経過の説明がありました。そして、なお、収入未済額につきましては1億2,488万4,053円です。徴収率は92.2%で、前年度より0.5%下回っています。徴収率を上げるため、なお一層の徴収努力をされるよう、そして、滞納の解消に努めるよう意見が出ました。

款2 地方譲与税につきましては、2億4,255万7,962円となりました。前年度より6,367万3,962円の増となり、その要因は、三位一体の改革により税源移譲を所得譲与税で措置をしたものです。

款3 利子割交付金につきましては900万円です。これは、低金利が続き利子課税が減少したため、前年度より531万円の減額となりました。

款6 地方消費税交付金は1億2,589万7,000円で、人口及び事業所統計の従業員の数により配分されたものです。

款7 自動車取得税交付金では4,767万7,000円で、自動車の購入は横ばいで、このままこの推移は続くものと思われます。

款8 地方特例交付金は5,108万6,000円で、これは、恒久減税で生じる地方税の減収の一部を補てんする地方財政対策であります。これは恒久減税の縮小により減額になりました。

款9 地方交付税でございますが15億842万4,000円で、歳入に占める割合は27.8%で、前年度より金額にしまして1億4,282万3,000円の減額となります。これからも交付税制度の見直しは続き、段階的に減額になると考えられます。交付税制度の改革による減額の理由につきましては、交付税の算定単位の変更と、国勢調査の人口の減による基準財政需要額の変更によるものです。

款11 分担金及び負担金では6,531万3,910円で、その主なものは保育料の徴収金であります。不納欠損額につきましては248万350円で、この不納欠損の内訳は、老人保護措置費徴収金及び保育料徴収金で、担当者の方から、不納欠損に至る経過について説明がありまして、やむを得ない事情であると、そうなっております。なお、収入未済額につきましては、現在32万4,000円あります。このような事情により収入未済額につきましては、よく実態を把握して早期解決を図るようしてほしいものです。

款13 国庫支出金ですが、1億7,580万8,139円で、これは社会福祉支援費負担金及び保育所運営費負担金等であります。

款14 県支出金では1億9,918万9,762円で、国庫支出金と同様、社会福祉支援費負担金及び保育所運営費負担金であります。

款17 繰入金につきましては7億5,703万5,284円で、歳入に占める割合では14%です。財源不足を補うため、財政調整基金、減債基金、環境施設整備基金等からの繰入金です。繰り入れにより基金が減少した分については予算措置をして、これは歳出でございますが、2億958万5,000円の積み立てをして基金の減少を極力抑えております。

款18 繰越金でございますが、1億4,672万6,023円で、これは前年度の繰越金です。

款20町債につきましては3億9,130万円で、その内訳は、減税補てん債、臨時財政対策債、土木債、教育債であります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出につきまして主なものを申し上げます。

款1議会費では1億154万5,606円で、これは職員の給与、議員の報酬、会議録録音テープの反訳、会議録作成、議会だよりの印刷経費です。支出全体の91.2%が人件費を占めております。

款2総務費につきましては7億9,250万6,186円です。その内訳としまして、項1総務管理費、目1一般管理費の中で職員給与費が大部分を占めております。この中で防犯対策につきまして申し上げますと、防犯灯設置事業を推進し、住みよい地域づくりに努めました。防犯パトロールを実施し、住民の安全と犯罪防止に役に立ちました。

目2秘書公聴費では、区長会の研修及び行政との懇談会を開催し、円滑なる町政運営を行った。「広報とね」の発行、利根町ホームページの活用等により、町の行政全般はもとより、国並びに県の施策や行事をお知らせをしました。町政への町民参加を積極的に進めるために、各地区単位に地区懇談会を開催し、町民との対話行政の重視に努めました。こうして、町民の要望に対応した広報と公聴活動によりコミュニティーの形成を図りました。

目5財産管理費につきましては、庁舎の維持管理並びに施設の充実を行い、業務を行う環境改善に努めました。行政改革に着手し、最初は庁舎管理の方法から初め、管理全般を全庁的に見直したため、経費節減効果が係数的にあらわれました。この目5ですね、財産管理費の予算でございますが、予算現額7,808万2,000円に対して、支出済額6,802万6,339円で、そのほかに、次年度への繰越明許費が178万5,000円あります。そして、予算の節減効果が827万661円の不用額が出ました。相当努力の跡が見られます。

それから、目6企画費でございますが、総額で1,429万3,830円を支出しました。この中で広域行政につきましては、広域幹線道路の整備促進、霞ヶ浦二橋建設等を関係機関と取り組みました。稲敷地方広域市町村圏事務組合分賦金として1,285万2,000円が、この中に含まれております。

目7交通安全対策費につきましては、交通安全思想の普及と浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組んだ。

目8行政事務改善費の支出でございますが3,941万2,943円です。利根町行政改革大綱を策定し、平成17年12月に「広報とね」号外として、町民にお知らせをいたしました。肥大化した行政組織、機構を見直し、定員管理の適正化に着手しました。

機構改革では、24課54の係を12課25グループ体制に再編成いたしました。他に比類のない改革の断行を職員とともに進めました。まだ改革の初期段階であり、利根町を取り巻く社会環境は予想以上の変化に直面しております。そして、基礎的データを再計算し、制度設計の見直しをかけていく必要に迫られております。今回の行政組織改革には、注目する

点が数多くあります。利根町役場には、2自治体から視察に訪れました。これは、町の役場でございますがね。それから、利根町のホームページにも、この行政改革の中の機構改革を載せまして、ホームページの閲覧や電話による問い合わせが多々ございました。

そして、ここで行政評価制度を導入し、今進めております集中改革プラン、財政健全化プランを今実施しておりますが、この決算にあらわれた数値を比較検討して次年度の予算編成に反映するようお願いしたいと。そして、あわせて、速やかに行政評価制度の採用を実施されたいと、そういうものが総務委員会の意見でございました。

続きまして、財務会計ですが、これは名称としまして財務会計・グループウェアシステム及びL G W A Nというソフトがあります。その賃貸の金額でございますが、決算で3,036万1,080円の契約で支出しております。この契約の内容につきましては毎年度、委託契約の性質上、随意契約で恒常的に仕様書と見積書により契約内容を比較、精査、検討していると、そういう説明でございました。そこで、民間企業の契約手法等を参考にして、競争入札の導入はどうかと。この3,036万1,080円という金額が、高い安いは別問題でございますが、総務委員会としましては、高どまりしていると、そういう意見が多うございました。来年度契約には、さらに民間的な経営手法を取り入れまして、競争原理の導入ということをぜひともお願いしたいと、そういう意見でございました。

続きまして、項2徴税費、目1税務総務費でございますが1億7,323万9,830円で、これは主に職員給与でございます。そして、この中に特に本年度は償還金と利子、割引料で3,424万4,966円の支出がありました。これは多額の過誤納付還付金が発生したものでございます。

項2賦課徴収費につきましては、4,122万939円の支出でございます。町税の徴収率につきましては、税目別に申し上げますと、町民税では94.4%、固定資産税では88.7%、都市計画税では88.4%となり、そして、軽自動車税につきましては92.7%です。なお、滞納繰越分につきましては1億2,488万4,053円があります。滞納処分につきましては、なお一層の徴収努力が必要です。

款8消防費につきましては2億5,842万1,591円である。消防団員の積極的な活動促進のため、年額報酬、退職報償金、健康診断等の福祉の増進を図りました。研修会の参加により技術の向上及び消防団活動の強化を図りました。

その内訳でございますが、目1常備消防費につきましては、稲敷広域市町村圏事務組合消防負担金として2億1,959万7,000円が大きな割合を占めております。

目2非常備消防費につきましては2,714万7,406円で、設備の近代化と現有設備の維持管理を行い、災害時に迅速かつ機動的に活動できる体制を整えました。

款10公債費につきましては、元金と利子の合計で6億1,849万1,233円で、これは起債の償還金であります。

款11諸支出金でございますが、2億958万5,000円は、それぞれの基金への積み立てをす

るための財源として確保しました。

本年度の決算状況でございますが、財政構造の弾力性を示す経常一般財源等比率は99.5%で前年度と比べまして1.2ポイント増となり、財政の硬直化が進んでおります。今後、さらに経常的経費の抑制に努める必要があります。投資的経費に使われた予算でございますが、2億5,802万6,000円で、支出額の4.9%です。このように生活基盤の整備に使われる予算は極めて少ないのが現状でございます。なお、財政力指数につきましては0.51と、前年度は0.49であり、自主財源が低く、依存財源の占める割合が高いことを示しております。

三位一体改革が実行の段階となり、税源移譲、地方交付税改革が実施され、依存財源の増額が期待できない反面、地方自治は住民サービスに直結するため、それぞれ必要な自主財源の確保をしなければなりません。歳入歳出につきましては、過去の先例にとらわれず費用対効果を勘案しながら行財政改革を進め、住民サービスの維持向上に努めなければなりません。

以上、当委員会に付託されました議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件は、全員賛成で認定いたしました。

議長（岩佐康三君） 次に、厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） 厚生文教常任委員会の報告をさせていただきます。

議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、平成19年9月7日付で付託されました款2総務費、項3戸籍住民登録費、款3民生費、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費、高度処理型浄化槽設置整備事業を除く、款9教育費について審査の結果、原案を認定するものと決定したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

本委員会に付託された議案は、開会中の12、13、14の3日間にわたり、全委員並びに担当課長、グループリーダー及び担当者のお席のもと詳細な説明があり、その後、各委員から質疑が行われました。慎重に審議をいたしております。

まず、町民生活課についてで報告申し上げます。

款2総務費、項3戸籍住民費、目1戸籍住民登録費は、主なものとしては、証明書などの取り扱い、戸籍関係5,357件、住民票関係9,593件、印鑑証明関係7,495件、届け出などの取り扱いで戸籍関係880件、住民票関係1,023件、印鑑登録などで1,646件、住基カード発行申請45件などが業務にかかわり、窓口延長時の証明書交付件数は合計283件の取り扱いの報告がありました。支出済額5,885万5,485円、執行率は94.6%であります。

款3民生費、項1社会福祉費、目3国民年金事務費については、予算現額1,079万8,000円、支出済額1,052万7,842円で、執行率97.5%です。主な事業として国民年金事業における事務費でございます。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 5 医療総務費については、予算現額 3 億1,946万8,000 円、支出済額 3 億1,750万9,070円で、執行率99.4%です。主な事業としては、医療福祉費制度に基づき、また、町単独事業でもある外来自己負担の助成をし、妊産婦、乳幼児、母子、父子及び重度心身障害者の健康の維持と適切な医療の確保及び医療福祉の向上に寄与しているとのことであります。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 環境衛生費については、高度処理型浄化槽設置整備事業を除いたもので、予算現額2,514万6,000円、支出済額2,471万2,216円で、執行率は98.27%であります。

霞ヶ浦対策事業や狂犬病予防事業など、環境全体についてはほぼ予算どおりの執行率だそうです。

款 4 衛生費、項 2 清掃費、目 1 清掃総務費については、予算現額6,204万1,000円、支出済額5,869万4,070円で、執行率94.61%であります。主なものとしては、塵芥収集運搬業務委託で3,242万2,507円であります。委託によるごみ収集実績を前年度と比較しますと、燃えるごみ26トン増、不燃ごみ 4 トン減、粗大ごみ11トン減で、合計11トンの増であります。

目 2 塵芥処理費については、予算現額 4 億2,516万5,000円で、支出済額も同額であります。龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金 3 億9,136万5,000円、塵芥処理場建設負担金3,380万円であります。

目 3 廃棄物減量推進費につきましては、予算現額2,964万3,000円、支出済額2,527万5,142円で、執行率は85.27%であります。主なものとしては、ごみの減量化、資源の有効活用を目指した資源回収運搬業務委託で2,455万822円であります。委託による資源回収を前年度と比較しますと、24トンの減であります。また、生ごみ処理機など、合計35基の購入補助があります。

目 4 し尿処理費については、予算現額3,407万4,000円、支出済額3,389万3,576円で、執行率は99.47%であります。主なものとしたしまして、龍ヶ崎地方衛生組合負担金3,308万3,000円であります。

次に、健康福祉課についてご報告申し上げます。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費では、平成18年 4 月から支援費制度が自立支援法に移行し、これまで身体、知的、精神といった障害種別ごとの異なる法律に基づきサービスが提供されていたものが、障害の種別にかかわらず必要とするサービスを利用できるよう一元的に提供したり、就労支援を強化するなど、自立を支える仕組みとして制定され、制度が充実されました。また、地域福祉推進の中心的な役割を果たす社会福祉協議会に助成し、地域福祉の増進が図られました。

目 2 老人福祉費については、引き続き、ひとり暮らしの老人に対する事業として緊急通報装置の更新設置や愛の定期便事業を実施しています。元気な高齢者づくりとして老人ク

ラブへの支援や生き生きラジオ体操なども引き続き実施して、生きがいを持って健康で自立した生活ができるように事業を行っているそうです。

目4 地域改善対策費については、職員の各種研修会への派遣及び人権問題講演会を開催し、人権意識の高揚を図るとともに、人権問題について理解と認識を深めるよう啓蒙啓発に努めているとのことでした。

目8 福祉センター費については、まず、老人福祉センターでは高齢者の生きがい対策として、教育講座、14の趣味クラブを開催し、入浴事業を実施しております。趣味クラブは285回開催し3,335人が参加しております。入浴については、年間利用者が4,577人となっております。

また、身体障害者福祉センターでは、機能回復訓練を理学療法士、作業療法士、音楽療法士、保健師により実施しております。障害者や障害を持った高齢者に日常動作訓練などをし、寝たきり防止や閉じこもり防止の改善に努めております。あわせて、若年障害者の閉じこもり防止、仲間づくり、生きがいづくりを目的に、絵画リハビリ教室も開催しております。また、デイサービスでは、介護保険対象外の虚弱高齢者、障害者に対し、生きがい対応型デイサービスを実施しております。

目9 介護保険費については、介護保険特別会計へ繰出金であります。

項2 児童福祉費については、予算現額3億1,039万6,000円、支出済額3億534万7,268円で執行率は98.4%だそうです。主な事業としては、近年少子化のあおりを受けて保育園の入所児童が若干減少する傾向にあります。それに対応するため、引き続き延長保育や乳児保育などを実施する保育園に対して助成を行い、そして、障害児保育事業については町単独で助成をし、児童福祉の充実に努めているとのことでした。

また、児童手当については、国の施策であります。支給対象児童の拡大や所得制限の引き上げにより給付額が大幅に増加したとのことでした。

18年度より文間小学校におきましても児童クラブが開設され、多くの児童が利用されているとのことでした。

その他については、おおむね予算どおりの適切な事業が実施されております。

次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費については、予算現額1億3,471万4,000円、支出済額1億2,889万7,295円で、執行率は95.7%でございます。

目1の保健衛生総務費について、利根町母子保健管理システムにより、妊婦から就学前まで母子一般管理を行い、安心して出産、子育てができるような保健事業を実施している。また、精神保健でも、講演会や精神保健相談日を開設して、地域住民に精神障害者に関する正しい知識の普及など、啓発事業を引き続き推進してまいりました。

目2の予防費については、平成18年より65歳以上の方に基本健康診査時介護予防検診が実施され、特定高齢者の選定をしている。また、高齢者を対象とした地区運動集会の開催など、認知症予防対策を重点事業として実施しております。地区運動集会におきましては、

延べ2,500人の人が参加しており、物忘れの改善や体力の向上に成果が出ているとしております。

続いて、款9教育費についてお伝えいたします。

教育費総額は7億4,175万1,000円の予算現額に対しまして、支出済額が6億9,147万7,254円で、執行率は93.2%でございます。不用額は5,027万3,746円でございます。

それでは、各項ごとに説明を申し上げます。

項1教育総務費については、1億7,044万7,000円の予算現額に対し支出済額1億6,348万5,031円で執行率は95.9%でございます。不用額は696万1,969円でございます

目1教育委員会費、教育委員会は毎月開催され、利根町における教育行政が円滑に推進されました。

目2事務局費、私立幼稚園就園奨励費補助金事業で、12の幼稚園180人に対して1,345万2,200円を補助し、一定の所得水準以下の保護者の経済的負担を軽減することができました。

目3語学指導事業費、主なるものはAETの報酬750万8,074円で、これは英語指導助手2名分の報酬で、中学校2校で語学指導を行っています。また、小学校5校にも毎週月曜日に訪問し、英語に親しむ活動を実施しております。

目4教育研究指導費は、主な事業として、チームティーチング非常勤講師事業及び生活指導員配置事業は、町単独事業で、町内小学校5校に生活指導員を配置し、休み時間や給食時間を一緒に過ごすなど、児童の相談相手になり、不安などを取り除いているそうです。

また、学校評価実践事業は、平成18年3月に文科省から策定公表された義務教育諸学校における学校評価ガイドラインに基づいた学校自己評価及び住民、保護者などによる外部評価の実践研究を行っているそうです。効果としては、問題点の明確な指摘と客観性のある改善方策も明確になり、次年度の目標具体的な方策について協議されたことにより、学校経営計画の立案に効果を上げているとのことでございます。

主な不用額は、報償費、需用費、役務費、負補交などの節減などによるものです。

項2小学校費は、2億2,888万1,000円の予算減額に対しまして、支出済額2億387万8,354円で、執行率は89.1%でございます。不用額は2,500万2,646円でございます。

不用額の主なものは、目1学校管理費のうち、需用費の光熱水費の残と、修繕費及び工事請負費の契約差金などがございます。事業としては、文小学校体育館のアスベスト撤去工事及び布川小学校の教室などのアスベスト撤去工事及び小学校防火シャッター安全工事費などがございます。また、小学校の児童芸術鑑賞や、小学校児童用いす机購入などがございます。

目2教育振興費については、児童図書購入、要保護・準要保護児童就学援助事業のうち、扶助費として40名を援助しております。

項3 中学校費は9,932万2,000円で、予算現額に対して支出済額8,769万4,300円で、執行率は88.3%でございます。不用額は1,162万7,700円でございます。不用額の主なものとしては、学校管理費で需用費の光熱水費の節減に努めたことによる残り、学校給食費の備品購入費の残でございます。

目1 学校管理費で、不用額の主なものは、需用費の光熱水費、役務費の節減によるものと、委託料、工事費の契約差金でございます。主な事業としては、中学校統合に伴う新館中学校の改修工事及び中学校生徒芸術鑑賞、並びに、中学校補助金として中学校対外試合補助金、ヘルメット購入補助金などでございます。

目3 教育振興費で、生徒図書購入、要保護・準要保護生徒就学援助でございます。

項4 社会教育費で2億3,736万7,000円の予算現額に対して、支出済額2億3,126万4,337円で、執行率は97.4%で、不用額は610万2,663円でございます。

目1 社会教育総務費で9,906万7,000円の予算現額に対し、支出済額9,887万3,212円で、執行率は99.8%で、不用額は19万3,788円でございます。

目2 公民館費で7,994万3,000円の予算現額に対し、支出済額7,839万5,709円で、執行率は98.1%でございます。不用額は154万7,291円でございます。不用額の主なものは、需用費の光熱水費と修繕費委託料などでございます。主な事業としては、空調用中央熱源装置更新工事でございます。また、入館利用者は5万1,219人で、前年より工事などの影響により減となっておりますが、文化芸術事業としてのコンサートなどを前年同様に開催しております。

目3 生涯学習センター費で、予算現額1,143万7,000円に対し、支出済額が1,100万9,556円で、執行率は96.3%であります。不用額は42万7,444円でございます。利用状況は入場者が2万1,396人で、不用額の主なものは委託料が節減されたことによるものだそうです。

目4 郷土誌編纂費で、予算現額432万3,000円に対し、支出済額400万5,448円で、執行率は92.7%でございます。主な事業は、利根町町史第7巻、近・現代編印刷、発行であります。

目5 文化財保護費で、予算現額33万1,000円に対し、支出済額20万5,903円でございます。主な事業は文化財保護保存事業であります。

目6 資料館費で、予算現額520万9,000円に対し、支出済額418万2,118円でございます。執行率は80.3%でございます。入館者は940名でございます。不用額の主なものは、需用費の光熱水費と委託料でございます。

目7 生涯学習事業費で、予算現額479万円に対し、支出済額426万5,084円で、執行率は89.0%でございます。主な事業は、生涯学習のご案内の発行、音のまちTONEふれあいコンサートの開催、ふれあい楽集バンク事業を実施しています。また、IT講習推進事業、学校開放事業を実施しております。

目8 柳田國男記念公苑費で予算減額398万円に対し、支出済額が337万9,500円で、執行

率は84.9%でございます。施設の利用状況は、見学者1,410人を含め3,566名で、事業としては、柳田國男記念公苑文化発表会開催が主でございます。

目9図書館費で、予算現額2,828万7,000円に対し、支出済額が2,694万7,807円で、執行率は95.3%でございます。主な事業は、映画会、文庫講演会、読み聞かせなどを実施した。利用登録者は1万7,090名で、利用入館者は4万1,660人でございます。不用額の主なものは、需用費の光熱水費の節減によるものでございます。

項5保健体育費で、予算現額573万4,000円に対し、支出済額が515万5,232円で、執行率は89.9%でございます。主な事業は、町民運動会で参加人数は約1,000人、また、駅伝大会は参加チーム74チームでした。学校体育施設開放事業は、利用者が2万1,974人、小学校プール開放利用者は921人でした。

平成18年度から教育委員会に所管替えになったもので、款2総務費、項1総務管理費のうち、目9コミュニティセンター費、予算現額807万円に対し、支出済額が786万9,274円で、執行率は97.51%でございます。不用額は20万726円でございます。不用額の主なものは、需用費の光熱水費などでございます。

同じく、18年度から教育委員会に所管替えになったもので、款3民生費、項2児童福祉費のうち、目4青少年問題協議会費で、予算現額31万9,000円に対し、支出済額が25万200円です。執行率は78.43%でございます。不用額は6万8,800円でございます。

以上の説明または協議の結果、款3民生費、款4衛生費、款9教育費は、賛成全員で議案第53号の決算を認定するに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、産業建設常任委員長佐々木喜章君。

〔産業建設常任委員長佐々木喜章君登壇〕

産業建設常任委員長（佐々木喜章君） それでは、産業建設常任委員会より、審査の経過及び結果を報告いたします。

議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件、歳出の款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費の高度処理型浄化槽設置整備事業、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費について、本委員会は、平成19年9月7日付で付託されました上記議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

本委員会は、去る9月12日、全員出席され、関係課長及びグループリーダーの出席を求め開会し、議案の説明を受けた後、質疑が行われました。

審査内容を報告いたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費の高度処理型浄化槽設置整備事業で、276万3,000円の予算で、合併処理浄化槽5人槽4基、7人槽が2基の補助金でありました。これは、公共用水域の水質保全に寄与するものであり、有効な事業であると判断できます。

また、下水道事業区域以外の地域の普及推進を図り、生活環境の保全に大きな役割を果たしております。

次に、款5農林水産業費、予算現額3億4,982万8,000円、支出済額3億3,757万4,819円で、執行率96.5%であります。主な内容は、農業委員会費、農業振興費、水田農業対策費、農地費、農村環境整備事業費となっており、人件費と負補交が主となっているところであります。

まず、目1農業委員会費については、予算現額2,339万7,000円、支出済額2,283万4,993円で、執行率97.6%であります。主な支出は人件費であり、89.3%を占めており、法に基づく農地の権利移動や転用関係について、許可、意見の決定を行うとともに、関係者に対する確かな指導を行い、適正な農地行政を進めたものです。

目3農業振興費については、節19負補交の農業近代化資金借入利子補給事業は73万5,188円で、経営意欲と能力のある農業の担い手の経営改善に対し32件の助成を行ったものであります。また、営農資金借入利子補給事業は229万8,152円で、農業経営構造改善のため借り入れした営農資金に対し67件の助成が行われたものであり、その他、各種に負担金等がありますが、いずれも農業経営に対する安定化に貢献したものであります。

目4水田農業対策費については、予算現額9,140万8,000円、支出済額9,057万4,374円で、執行率99%であります。生産調整推進対策事業8,451万3,157円が主であり、内訳として、生産調整推進対策事業達成者奨励補助金が5,330万4,575円、担い手営農育成2,205万2円、利用権設定助成915万8,580円の補助金となっており、米の生産調整を実施し、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化に努め、転作目標を達成したものであります。

目5農地費について、予算現額1億1,313万6,000円、支出済額1億822万3,813円で、執行率95.6%であります。主な支出は土地改良事業費に伴う負補交であり、1億785万1,083円で、土地改良区等が行う農業基盤の整備に対し負担されたもので、営農環境の改善が促進されたものであります。

目6農村環境整備事業については、予算現額1,711万円、支出済額1,185万4,132円で、執行率86.8%であります。主な支出は集落センター運営事業1,183万6,000円で、文間地区農村集落センター屋根改修工事に913万5,000円が支出されており、農村地域における住民活動の活性化及び地域コミュニティの形成に貢献したものでございます。

款6の商工費、目2商工振興費1,321万4,000円、支出済額1,258万4,034円で、執行率95.2%であります。主な支出は、節19負補交816万4,379円のうち、中小企業事業資金信用保証料補給金462万7,669円と、利根町商工会に345万円の助成がされており、町商工業の経営基盤の強化を図ることで経営の安定に寄与したものであります。

目3観光費について、利根町観光協会に200万円の助成がされており、観光事業における外客の誘致が促進され、町の活性化に寄与したものであります。

質疑においては、町農政の活性化と地産地消事業における啓蒙啓発などについて、総合

的な取り組みにより今後の事業を促進するとした課題が取り上げられました。

款 7 土木費は、予算現額 4 億 2,377 万 8,000 円に対し、支出済額 4 億 1,073 万 2,947 円で、96.9%の執行率となっており、おおむね予算どおり適切な執行がなされております。不用額で主なものは、工事請負費での差金でございます。

目 2 道路維持費 6,930 万 73 円で、節 15 工事請負費 6,184 万 4,272 円で、不用額が 981 万 7,728 円出ております。

項 4 都市計画費、目 2 公園費、節 13 委託料 954 万 8,950 円で、前年度よりも 677 万円減です。これは、都市公園等の除草について前年度に対し、職員による除草により大幅な節減を図ったものです。これに対し、今後さらに職員による範囲を拡大することは可能かとの質問に対して、大変厳しい状況であるとの答えでした。

また、利根町でも U 字溝の鉄ふた等の盗難があったかという質問で、被害額についての質問でしたが、41 万円程度であったとのことでありました。

そのほか、決算には直接関係いたしません。昨年 4 月に若草大橋が開通し、その後の延伸線の整備状況、用地の取得状況の質問があり、利根町区域では 2 件、2 筆、龍ヶ崎市においても数件の未買収地があるとのことであり、茨城県では、加納新田地先から県道 121 号線、これは河内竜ヶ崎線ですね、までの区域を平成 22 年度までに整備をしたいとのことであり、利根町においても努力するようとの意見が出されました。

以上、当委員会に付託されました議案第 53 号、歳出の款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 環境衛生費の高度処理型浄化槽設置整備事業、款 5 農林水産業費、款 6 商工費、款 7 土木費は、全員賛成で認定されました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 以上で、各常任委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 1 分休憩

午後 2 時 5 0 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

ある方は挙手をしてください。

まず、反対の方の発言を許します。

2 番高木博文君。

〔 2 番高木博文君登壇 〕

2番（高木博文君） 議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、私は反対の立場で討論を行います。

歳入総額は54億3,017万円で、対前年比4.15%減、歳出総額は52億9,319万3,000円で、対前年比4%減となっています。そして、歳入にあっては、自主財源である町税の落ち込みはなかったものの地方交付税が9.4%減少し、基金繰り入れ等が前年より減少したものの7億5,703万円の巨額に上る厳しい財政になっています。利根町は人口減に加えて高齢化も加速し、町民の暮らしを守る要求はさらに多様化し、切実になっています。定率減税の廃止等で住民の負担はふえ、生活の悪化はさらに厳しくなっています。こういったもとの限られた予算がどのように住民に還元されたか、また、地域の発展につながるよう財政運営がなされたかという視点で点検をし、さらに、その結果を後年度に生かすという立場で今回の決算を検討してみました。

小泉・安倍内閣による構造改革は、庶民の生活を直撃する福祉や医療の切り捨てという形であらわれており、自治体は本来の役割である住民の生活と福祉を守る役割がますます重要になってきています。私は新人議員であり、全面的に検証をすることは不可能ではありますが、3点にわたり疑問点を提起し、それらの点で納得がいかないことから、この決算については反対の態度を表明するものです。

まず、第1は、款2総務費の項1総務管理費を中心に町にかかわる施設、これは、役場、公民館、福祉センター、生涯学習センター、コミュニティセンター等を指しているわけですが、これらの施設の各種の機械整備の保守点検の業務委託費、これが大変大きな額になっております。特に役場については、委託料のみで1,871万円にもなっておりますし、その他の施設においても、維持管理の予算に占める比率は約3割、極めて高いといえます。法律で定められた基準を満たすという制約はあるでしょうが、入札の方法等も見直して委託費を軽減し、もっと有効な活用を期待するものであります。

第2に、款8の消防費についてです。総額は2億5,842万円ではありますが、そのほとんどが常備消防費の稲敷地方広域市町村事務組合消防費負担金で、それが2億1,959万円になっております。非常備消防費は2,714万円で、ここに消防団員の報酬や費用弁償費等も含まれております。そして、何より問題なのは、消防施設費がわずか366万円しか計上されておられません。6月議会で多くの議員が取り上げた早尾台の火事のように、利根町は台のつく地名に見られるように高台が多く、消防施設の充実が求められております。住民の安全、安心を守る自治体の役割は重要です。火事が発生した場合には、初期消火の重要性が指摘されております。常備消防の充実も必要ですが、非常備消防及び消防施設の充実を緊急かつ重要な課題として取り上げるべきだと思います。

第3には、款5の農林水産業費と款7の土木費についてです。農林水産業費は3億1,848万円、土木費は4億1,073万円となっております。全体の中ではかなりの比率を占めています。もちろん農林水産業費の中には、生産調整推進対策事業あるいは農地費の負補

交、主としてこれは農道の舗装ということになっておりますが、この予算にして利根町における産業としての農業の重要性を考えると、果たしてこうした予算が、具体的に利根町における農業振興のためにどれだけ役に立っているのか、一般の住民には余り見えません。また、土木費につきましても、公共下水道事業特別会計への繰出金もありますが、ふるさと農道緊急整備等を含む新しい農道の整備ほか、こういった事業が組まれているわけですから。かなり利根町における農道等、整備されていると思いますけれども、これらに、この利根町の予算、果たしてこれだけつぎ込む必要があるのか。費用対効果を考えて、やはりめりはりをつけて、優先順位が具体的に示される予算の執行が必要だと思えます。

私は、以上3点の立場から平成18年度の利根町の一般会計歳入歳出決算については、問題ありという立場で反対をします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 私は、議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど各委員長から平成18年度の決算についての数字的な面は、皆さんに各委員長から公表されたと思いますので、違う観点から、私は賛成の討論を行いたいと思います。

平成18年度の予算編成に当たりましては、自主財源の町税が、団塊の世代の退職や、また、若年層の町外への流出により納税者が減少し、前年度に比べさらなる減収と予想される。また、国からの地方交付税は、引き続き制度の見直しがされる。また、国勢調査により人口の減少し、ますます減収する。さらには、臨時財政対策債においても減額されることから、一般財源の確保は非常に厳しく、これからの各事業をますます圧迫することから、財政再建を図るため行政改革を強力に進め、事務事業の見直しにより経常経費の大幅な削減を行い財源の確保に努めるとともに、住民が真に求めている行政サービスを積極的に取り入れ、効率的な行財政運営を行っていくということで平成18年度の予算が組まれたと、私は思っております。それにつきまして、平成18年度の予算は、平成18年4月1日から平成19年3月31日まで予算執行されました。では、その成果のあったものをかいつまんで申し上げたいと思います。

まず、職員の時間外勤務手当の削減、平成16年度決算額に対して20%削減しております。また、管理職手当の削減、課長が2%、課長補佐1.6%の削減。さらには臨時職員賃金の見直し等、これにつきましては、事務補助的な臨時事務員の雇用見直しによる削減をいたしております。また、旅費の見直し、宿泊日当の廃止、宿泊費を実費分に削減をしております。さらには消耗品費の削減、平成16年度決算額に対しまして20%削減いたしました。また、庁舎、他施設の清掃業務委託の見直し、施設の日常清掃をすべて廃止し職員が行っ

ております。また、町有地等除草業務の見直し、町有地、公園等の除草業務を廃止し職員の方が行っております。これにつきましては、町民の皆様方も、公園等、また、道路等の草刈りを職員がやっている姿を常に見ているかと思われます。また、町単独補助金の見直し、目的が達成したと思われる事業への補助金は廃止をいたしました。さらには、駐車場の職員への貸し出し、有料使用ということで自家用車通勤職員に対しまして、公共施設の駐車料金等を徴収いたしております。このように数多くの削減をいたしております。

今申し上げましたように、行財政改革を進めてきております。しかし、この利根町がこれから存続するためには、なお一層の努力をしなければならないと思っております。現在、平成19年度の予算執行でございますが、本年度も厳しい予算の中でさらに行財政改革を進めております。今後、一日も早く龍ヶ崎市との合併ができるよう、また、行政初め、職員、議員が一丸となり努力していかなければなりません。そのためにも、19年度も財政健全を図るため、町長、職員、皆さんが頑張っている姿が見られます。平成18年度の決算では、このように大きな削減をし、例え少しでも削減に努める、そういう姿が見られておりますので、私は平成18年度の決算に対しましては賛成といたします。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

賛成の方の発言を許します。

4番白旗 修君。

〔4番白旗 修君登壇〕

4番（白旗 修君） 私は、この決算というものは、反対したからといって直るものではないですから、過去のことですから、そういう意味で消極的に賛成いたします。

私が、執行部をお願いしたいことは、先ほど高木議員が言っていましたように、やはり何が本当に必要な事業なのか、支出なのか、そういうことを徹底的に考えて、また、あるいはどれくらい必要か、そういうことを考えてやっていくべきだと思っておりますが、この18年度あるいはその前にさかのぼっても、そういう追求は十分にされているとは思いません。そういう意味で、高木議員が言うように大事な、プライオリティーをつけるとか、どこまでそれをやるべきかとか、そういうことを徹底的に追求することを来年度以降の予算の編成作業に持っていくようお願いしたい。そのためには、この午後に報告がありました各委員会からの報告では余りわからなかったんですが、各委員会に出てきたいろいろな意見をしっかりと受けとめて、予算編成に生かすようにしていただきたい。また、予算編成には、いろいろな意見をさらにしんしゃくしながらやるようお願いしたいと思います。先ほど申しましたように、終わってしまったものに反対してもしょうがないという意味では、私は賛成をいたします。

それから、注文ですけれども、財政改革、これは集中改革プランとか、財政再建プランというものがあるわけですが、これは、この決算と同時に出してくるのが本当だと思うん

ですね。それができないというのは、これは基本的なプランのつくり方に、技術的に少し無理があるのかなと私はと思いますが、前回、……も言いましたけれども、これはそういう目標があって、それをどこまで達成しているかということは、少なくとも民間企業では四半期ごとにやっているくらいのことですから、年度末に集中改革プランの実際の目標がどこまで達成されたか、あるいは、財政再建プランがどう達成されたかとかということが、具体的な形で発表されるようにしなければいけないと思います。

それから、予算編成では、この町でもやっていると思いますが、ローリングプランといまして、四、五年後、最初つくったら、1年たったから見直して、次の達成状況を見ながら、あるいは環境条件を見ながら次の1年ずらした5年間を再検討して、新しい目標額なり予算なりをつくるわけですが、そういうような形で考えられているかどうか、私はわかりませんが、少なくともそういうような形をとっていくように仕組みもちゃんと整備していただきたい。

それから、もう一つ、執行部から出されておりますデータが非常にわかりにくい。今私たちがもらっております白い大きい分厚い決算書は、全会計のものとじたものでございます。その中でも一番大きいのは一般会計でございますけれども、この集中改革プラン、これは皆さん、前にいただいていると思います。それから、このレベルのものは全町民がもらっています。それから、このレベルの少し分厚いものは議員はもらっているわけですが、この全町民に渡されたものには、集中改革の目標効果額というのは出ていますが、財政再建効果額というものは出ていません。しかしそれは、もう一つ別のものに載っているんですね。こっちの方は公表していないで、こっちだけ公表している。それから、全町民に渡されたこれは、一番後ろに、今後の普通会計財政収支見通しということで、この健全化プランが達成されていったらこうなるという財政推計が出ております。皆様、後ほどごらんいただければと思いますが、この財政再建プランというのは、平成18年度から22年度の5カ年間で収入支出の目標額を設定しているわけですが、会計の様式に沿って。集中改革プランとして、これに、全町民に渡されたこの数字はこれだけ削減ができる、あるいは増収ができるという額そのものだけを載せている。それも累計で載せている。初年度はそのまま、2年度は、初年度と2年度を足したものという形でデータ出ております。

私が見てわからないのは、もう一つ、今回の議会の最初に、3日ですか、議会が開会するちょっと前に、決算書と一緒に渡されたA3の決算カードというのがありました。これくらいの大きさの決算カード、これは総務省に町が提出する会計報告であります。決算カードというのは、一般会計と霊園特別会計だけを合算した数字でございます。それを普通会計と呼んでいるわけですがけれども、その普通会計の、霊園会計というのは、ご承知のように非常に微々たる数字しかありませんけれども、ですから、ほぼ一般会計に等しいんですけれども、しかし、厳密に言えば少し霊園会計の分がプラスされた数字が決算カードに載っております。その決算カードに出ている数字と、それから、この全町民に渡された4

ページ目の普通会計財政収支の見通しというものを見比べてみますと、少なくとも平成18年度、ちょうど終わったところですね、決算が。この集中改革プラン、全町民に渡されたこのチラシの4ページ目に書いてあるこの数字と、それから、決算の数字を見ますと、決算カードは。ごめんなさい、普通会計。ですから、決算カードと普通会計とは、この数字は一致する、要するに項目立ては一致しているわけですが、それを見ますと、非常に、どういうふうになっているのかよくわからないんですけども、決算カードの例えば、決算カードをお持ちだと思いますからごらんいただくといいんですが、決算カードの歳入合計は54億4,600万円、歳出合計は53億800万円です。それに対してこの普通会計の財政再建プランにある数字を見ますと、平成18年度の歳入は50億5,800万円。これは歳入と歳出一緒にしていますからわかりにくいんですが、決算カードを見ますと54億円の歳入に対して53億円の歳出で、差し引き大ざっぱ1億3,800万円のプラスがあります。それから、基金の残高が、決算カードでは29億8,100万円、それから、再建プランの基金の期末残高は31億円。この数字を、中身のからくりが多分あるんだろうと思いますが、ただ見ますと、歳出は目標額よりも2億5,000万円オーバーなんですね。歳入も、実は約3億8,000万円オーバーです。これは三位一体改革で地方交付税が減らされて住民税がふえたという部分も、もちろん影響いたしておりますけれども、それ以外の理由でふえている部分もある、主に繰入金だと思いますが、そういうことです。

議長（岩佐康三君） 白旗議員に申し上げますが、賛成討論でございますので……。

4番（白旗 修君） わかりました。

議長（岩佐康三君） その件は、また改めて行政の方と話していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

4番（白旗 修君） じゃあ、3分だけお願いいたします。

それで、私が行政にお願いしたいことは、こういう数字をただ見ましても効果が上がったというふうに見えないんですね、少なくとも。逆に効果が上がっていない、目標よりも随分下回ってしまっているんじゃないか。さっき言ったように、健全化プランでは31億円の貯金残高があるはずなのに、現実の決算では29億8,000万円しかない、1億5,000万円予定よりも基金が減っているわけです。だから、これは何かあるんでしょうけれども、そういうデータで我々に言われてもわからない。ですから、先ほどから申し上げているようなことに加えて、住民にわかるように、本当にどういう効果が上がっているのか上がっていないのか、そういうことを明確にこれからお示しいただきたい。そういうわけで、この決算につきましては終わったことだから消極的に賛成しますが、いろいろ問題があるというふうに私は思って、あえていろんなもの述べました。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

賛成の方の発言を許します。

3番西村重之君。

〔3番西村重之君登壇〕

3番（西村重之君） 私は、一般会計については賛成させていただきます。

ただ、この中で各常任委員会でいろいろ討議されたと思います。その点で一つだけ、ちょっと確認させていただきたい点ありますので、お願いしたいと思います。

ちょっとごみ処理関係の問題なんですけれども、平成12年から旧城取清掃工場から龍ヶ崎塵芥処理施設にかわっていると思います。そういう中で現在、龍ヶ崎市、河内町、利根町という分担になっています。

議長（岩佐康三君） 西村議員、賛成討論なのでよろしくお願ひします。

3番（西村重之君） いずれにしましても、私は賛成の方でやらさせていただきます。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） それでは、議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 賛成多数です。したがって、議案第53号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第7、議案第54号 平成18年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

厚生文教常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それでは、議案第54号 平成18年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件についてご報告申し上げます。

本委員会は、平成19年9月7日付で付託されました上記の議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

厚生文教常任委員全員出席のもと、担当課長並びにグループ長、担当者より詳細な説明があり、その後、各委員より活発な質疑が行われ、慎重に審議をいたしました。

まず、事業勘定について、平成18年度における歳入総額は17億9,475万5,451円、歳出総額は17億1,063万9,704円となり、前年比で見ると、歳入が14.73%増し、歳出が9.58%増しであります。

主な歳入状況であります。国保税の収入済額ですと対前年比1.85%増しの6億4,687万5,324円で、主な理由としては、国保加入者の増、特に退職被保険者の増であります。

なお、現年課税分の国保税調定額は6億6,552万700円で、課税状態は1世帯当たり18万2,986円、また、1人当たり8万7,592円になっているとのことです。

国庫支出金は、対前年比10.43%増しの4億3,670万6,610円で、療養給付費交付金は対前年度比27.03%増の3億2,013万5,704円となっており、社会保険診療報酬支払基金からの交付とのことです。

次に、歳出状況であります。医療費関係は、保険給付費、対前年度比14.18%増の11億6,945万8,629円で、老人保健拠出金が対前年比9.66%減の2億6,589万1,780円となり、社会保険診療報酬支払基金に支払う介護納付金が対前年比9.51%増の1億3,879万2,845円で、合計すると15億7,414万3,254円となり、歳出の92.02%を占めているとのことです。

次に、施設勘定の歳入総額は1億2,786万4,060円となり、対前年度比較で5.95%減で、歳入総額の73.74%を占める診療収入9,429万2,934円は、前年度比較で9.06%増であります。

診療状況については、利用者延べ件数において1,434件の増であり、利用延べ人数においては1,794人の増、1日当たりの患者数は54.3人となっているとのことでございます。

歳出総額は1億1,372万1,015円となり、対前年比較で10.86%の減で、歳出総額の43.32%を人件費関係で占め、公債費の10.99%を合わせると54.31%を占めているとのことでございます。

いろいろ審議した結果、議案第54号は全員賛成で認定することに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） それでは、委員長にお伺いいたします。

ただいまの委員長の報告、54号の事業勘定の方でお伺いしますね、施設勘定じゃなくて事業勘定で。

ただいまの報告で、当然決算ですからどこに何が使われた、それは当たり前のことで、ただ、今の報告でいきますと、数字的な決算ね、どのように使われたとか、そういうことは報告で、これは当然なんです。私の聞きたいのは、要するにことしも国民健康保険、

最高限度額が56万円に今度なりましたね。それで、今この利根町の国保の現状ですか、高齢化はますます進んできますから、当然これも厳しくなると思うんですよね。それで、例えばの話、基金、17年度末では2億8,367万7,000円、これだけの基金があったかと思えます。しかしながら、18年度、要するに今決算の18年度末は1億6,490万円、大分少なくなっているんです。ですから、このままいった場合、基金がなくなりまして、この国保税がどのように変わってくるのか。その辺、結局、この委員会の中でそういうことを話し合ってくれたのか、また、したのか。そういうことで、ちょっと委員長にお伺いしたいんですが。

あと、現在の基金はどのくらいあるのか、それもちょっと伺いたい。

議長（岩佐康三君） 厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） 若泉議員の質問でございますが、国保の基金等、どう使われたかというような感じでございますが、でしたよね。

13番（若泉昌寿君） 要するに収支決算に対しては報告あったと思うんですよ。今の中で私言ったのは、これからはもっと大変になるわけですよ。財政が苦しくなって、このままいくと、国保の……そういう心配があるわけですよ。ですから、そういうことを委員会の中ではどういうふうに話し合っているのかなと、そういうことです。質問、両方ですからね。

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） わかりました。

一応、事務局等からいろいろ話聞いて、不納欠損とか、いろいろ出ましたけれども、私の今いろいろやった中で、国民健康保険特別会計の決算というのは、不納欠損そのものというのは4,000万円くらいあるんですよ。正式に言えば4,321万393円という、これが不納欠損でございます。

そして、これからのやり方としては、要するに前年度1億数千万円ぐらいの18年度分に投入してしまして、基金から。今度その基金が、現在、私ちょっと調べた感じでは、現在の基金残高7,800万円ぐらいだと思うんですよ、現在ね。今後どうのこうのということになるんですけども、もちろん7,800万円の基金残では足らなくなるんじゃないかと思うんですけども、これから何ていうのかな、国保運営協議会というのがあるらしいんですよ。それに10名の委員がいるんだけど、その足りない分、何分というものを値上げのための協議をしていくしかないのかなという意見は当時出ました。すぐやるやらないは、それはわかりませんが、国保運営協議会というのをかけて、基金の残高プラスこれからの国保の料金を上げていかなくはしょうがないかなというような、その話はそこで伺いました。

以上です。

議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） ただいま会田委員長の方から答弁いただきましたが、確かに欠損の金額は4,000万円ですか、しかしながら未収入額、これが1億3,170万3,450円、これだけあるんですね。ですから、例えばの話、未収入がこれだけあるんですから、当然行政の方は、その未収入額少しでも減らすように努力はしています。ですが、委員会の中でも、そういうものを強く話し合っ、それで行政に対して、未収入額たとえ1円でも少なくするためにはどうする、そういう話し合いもしてくれたのかなと、その辺はどうか、後でもう一度ちょっとお願いしたいと思います。

それから、先ほど私、限度額56万円になりましたと、確かに56万円になりました。ということは値上がりしたんですが、当然結局、収入がふえるのかなと思われまじけれども、実際のところは収入は多くならないんじゃないかと思うんですよ。ただ、その限度額56万円上げて、世帯数においたら、これははっきりした数字、私はわかりませんけれども、100世帯あるかないか、そんな感じだと思うんですね。そうなりますと今度、今委員長も値上げという話もちょっと出ましたけれども、値上げするという、全体に。特に中間層を値上げしないと、この国保税もやっていかれなくなるのかなと、そういう心配、私、危惧されるんです。ですから、私、委員長に質問したのは、なぜこのように質問するかということは、ただことしの決算だけ、このように使われてこうだからこうなんだよと、そういうことじゃない。それは決算ですから、当然やるのは当たり前、ただ、その中にも今後の国保の事業をどのようにしたらいいのか、そういうことを結局きちんともう少し話し合ってもらったかなということ、私ね。それで結局質問したんです。もしあれでしたら、もう一度答弁をお願いします。

議長（岩佐康三君） 厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） 若泉議員にお答えしますけれども、答弁なるかわかりませんが、今現在、国保の加入者が3,637所帯で、滞納額所帯が688所帯、これは国保の脱退者も含めてですね。それから、滞納のその金額全体が1億3,170万3,450円ということなんですけれども、資格証明書104通、短期保険証が112通なんですけれども、あの当時の審議会では、未済額、何やらあるんですけれども、要するに、住所不明者、それから生活保護、差し押さえの財産のない、5年間の時効が過ぎたというもろもろのことがありまして、なかなか不納欠損が大きくなってしまったというんですけれども、その中身に対してどうこうという意見交換らしきことはやりませんでした。

議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） そういうお話し合いは出なかったということなんですけれども、それから、その滞納者、本当にお金が払えない、納められない、そういう方も大勢いると思います。しかしながら、払いたくないというか、そういう理由でもないでしようが、払えるお金はあるんですけれども払わない、今、給食等でも問題になっていますよね。給食費払えるん

だけれども給食費払わない、そういう方もいます。当然この国保に対しても、そういう方いると思います。ですから、今後やっぱり国保財政も、ますます厳しくなりますから、予算のときでもあり、また、決算のときでもあり、そういうことを先に向けてのそういう話し合いというか、そういうものをぜひともお願いしたいと思います。

答弁は結構ですから、終わります。

議長（岩佐康三君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ある方は挙手をしてください。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第54号 平成18年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第54号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第8、議案第55号 平成18年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

厚生文教常任委員長から委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それではご報告申し上げます。

議案第55号 平成18年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件、本委員会は、平成19年9月7日付で付託されました上記議案を審査の結果、原案を認定するものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

厚生文教委員全員出席のもと、担当課長並びにグループ長、また、担当者より詳細な説明があり、その後、各委員より活発な質疑が行われ、慎重に審議をいたしました。

平成18年度における歳入総額は13億7,487万257円、歳出総額12億7,027万7,474円となり、対前年比で見ると歳入4.74%、歳出が0.19%の増であります。

歳入の現状でございますが、支払基金、国庫支出金、県支出金で、11億4,764万9,969円

となり、歳入全体の83.47%を占めております。これらの収入の大部分は医療費であります。

次に、歳出の状況は、医療費が12億2,264万3,009円です。全歳出の96.25%を占めております。歳出の大部分は医療給付にかかるものです。歳出につきましては、一部負担金について定率1割と、現役世代と同等以上の収入がある一定以上の所得者には2割負担、または、18年10月1日より3割負担となっておりますが、老人医療受給者の高齢化による入院費の増により医療支給費が伸びているとのことです。

以上を審査の結果、議案第55号は賛成多数のもと認定することに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第55号 平成18年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議案第55号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第9、議案第56号 平成18年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

産業建設常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長佐々木喜章君。

〔産業建設常任委員長佐々木喜章君登壇〕

産業建設常任委員長（佐々木喜章君） 議案第56号 平成18年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、産業建設常任委員会より審査の経過及び結果の報告をいたします。

議案第56号 平成18年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、本委員

会は、平成19年9月7日に付託されました議案を審査した結果、原案を認定するものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

本委員会は、去る9月12日、委員全員出席のもと、担当課長及びグループリーダーの出席を求め、議案の説明を受け、その後、質疑が行われました。

審査の内容を申し上げます。

利根町公共下水道事業特別会計の歳入総額3億6,558万6,843円、歳出総額3億5,553万7,437円で執行率は98.1%となっております。

歳入で申し上げますと、款2の使用料及び手数料の中で、下水道使用料過年度分に対しまして124万9,324円の不納欠損がありますが、これは転出等による所在不明者に対し欠損を行ったとのことであります。

歳出では、平成18年度は下水道工事を行っておらず、羽根野地区の設計委託1,386万円でありました。そのほか、工事請負費で利根ニュータウンの雨水排水路改修工事2,131万5,000円であり、この工事を実施したことにより、現在スムーズな排水機能を果たしているとの報告を受けております。

そのほかにつきましては、例年どおりの経常経費となっております。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

3番西村重之君。

〔3番西村重之君登壇〕

3番（西村重之君） 下水道関係につきまして、一、二点確認させていただきたいと思っております。

18年度は既に執行されておりますので、やむを得ないと思うんですけども、19年度以降を考えまして、ちょっと多額なところの問題ありますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

一つ目に、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金として、18年度は7,667万円出されております。平成19年度以降の負担金と、残り期間どのくらいあるものか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

それから、もう1件ですけども、長期償還金としまして、元金、それから利子等でいろいろ多額の計上されておるわけですけども、これも同等の期間と金額をちょっとお知らせいただきたいなと思っております。

以上2点だけです。

〔発言する者あり〕

3番（西村重之君） 済みません、18年度に多額な計上されておりましたので、今後の問題としてちょっとお聞きしたかったなということです。

議長（岩佐康三君） 本当は委員長に対してはそういう、例えば19年度に対する質疑応答は、委員会で検討されたらどうかという質問だったらいいんですけれども、委員長に対して。

3番（西村重之君） 済みません、ちょっと言葉まずくて申しわけございません。

平成19年度以降の対応策としまして、いろいろ検討されたと思うんですけれども、その辺をちょっとお聞かせいただきたいというように考えております。

議長（岩佐康三君） 産業建設常任委員長佐々木喜章君。

〔産業建設常任委員長佐々木喜章君登壇〕

産業建設常任委員長（佐々木喜章君） お答えします。

霞ヶ浦常南下水道流域の件に関しましては、質疑ありませんでした。

それと、財調基金の残高でしたね。これは4,934万7,000円ございます。それと、18年度末の地方債の残高ですよ。これが15億6,455万円です。それで、平成17年度で地方債償還はピークを過ぎ、毎年500万円から700万円程度償還額が減額となってきております。

あとは協議されませんでした。

議長（岩佐康三君） 質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論のある方は挙手をしてください。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第56号 平成18年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第56号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第10、議案第57号 平成18年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

厚生文教常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それでは、厚生文教常任委員会からご報告申し上げます。

議案第57号 平成18年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件で、本委員会は、平成19年9月7日付で付託されました議案を審査の結果、原案を認定するものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成18年度利根町営霊園事業決算審査につきましては、厚生文教常任委員全員出席のもと、担当課長、グループ長並びに担当者の出席を求め、詳細なる説明があり、その後、各委員より活発な質疑が行われ、慎重審議いたしました。

歳入につきましては、総額1,581万5,668円で、主なものとしては、霊園販売による永代使用料及び管理料であります。

歳出につきましては、総額1,451万4,949円で、執行率は91.87%であります。主なものとして、霊園環境整備業務委託料316万5,000円、霊園改修設計業務委託料808万5,000円です。

慎重審議の結果、議案第57号は、全員賛成のもと認定いたしましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いします。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第57号 平成18年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第57号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第11、議案第58号 平成18年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

厚生文教常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それでは、議案第58号 平成18年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件についてご報告申し上げます。

本委員会は、平成19年9月7日付で付託されました上記の議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

本委員会は委員全員出席のもと、担当課長、グループリーダー、担当者出席のもと説明がありました。

審査の内容についてご報告申し上げます。

まず、歳入の状況でございますが、款1介護保険料について、第1号被保険者の世帯は2,820世帯、被保険者数は4,040人であります。予算現額1億7,271万7,000円、調定額1億8,708万8,900円、収入済額1億8,301万4,600円で、収納率は97.82%であります。収入未済額は、普通徴収現年分で207万5,500円、対象件数は84件、普通徴収滞納繰越分で121万6,900円、対象件数は55件となっております。不納欠損額が92万8,500円でございます。

また、その他、款3国庫支出金1億5,597万9,940円、款4支払基金交付金2億1,277万8,000円及び款5県支出金1億1,451万2,970円、合計4億8,327万910円であり、調定額どおりの収入となっております。

次に、歳出でございますが、款1総務費は、保険運営のための事務費及び介護認定などの経費であります。介護認定者数は、申請者延べ数762名、介護認定者実数は528名であります。前年度末からの資格といたしましては34名が増となり、ふえる傾向は変りない状態になっております。

款2保険給付費は、支出済額7億237万3,413円で、予算現額に対して執行率は93.79%です。

高齢化が進み今後さらに介護サービス利用者がふえてくるものと考えられますが、介護保険制度の適切かつ効率的な運営を期待するものであります。

よって、議案第58号は、全員賛成で認定することに決定いたしました。

報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論のある方は挙手を願います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第58号 平成18年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第58号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時00分休憩

午後4時15分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第12、議案第59号 平成18年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

厚生文教常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） それでは、審査の結果を発表いたします。

本委員会は、平成19年9月7日付で付託されました上記議案を審査の結果、原案を認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

本委員会は全員出席のもと担当課長、グループリーダー、担当者などのもと説明がありました。

審査の内容についてご報告申し上げます。

平成18年度における歳入総額は6,902万4,599円で、歳出総額は5,212万1,343円となり、対前年度比で見ると歳入が17.4%増、歳出が10.9%増とのことです。この介護サービス事業は、介護保険対象者に対し、生活指導、健康チェック、入浴サービス、給食サービス、送迎サービスなどを実施しており、年間延べ利用者数は、基本介護で5,618人です。

主な収入ですが、款1サービス収入は前年度比16.1%増の5,201万9,942円で、利用時間の拡大による基本料金の変更に伴う増額、及び介護予防ケアマネジメント費収入が新たな

歳入となったことによるものでございます。

よって、議案第59号は、全員賛成で認定することに決定いたしましたのでご報告申し上げます。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第59号 平成18年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第13、議案第60号 平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

産業建設常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長佐々木喜章君。

〔産業建設常任委員長佐々木喜章君登壇〕

産業建設常任委員長（佐々木喜章君） それでは、産業建設常任委員会より審査の経過及び結果の報告をいたします。

議案第60号 平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件、当委員会は、平成19年9月7日付で付託されました上記議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

本委員会は、去る9月12日、全員出席され、関係課長及び担当職員の出席を求め開会し、議案の説明を受けた後、質疑が行われました。

審査結果の内容についてご報告いたします。

決算の内容は、年度末の給水戸数は6,226戸で、前年度と比べ78戸、1.3%増でありま

す。年間配水量は195万7,562立方メートルで、前年度より7,608立方メートル、0.4%減です。年度中の1日最大配水量は、12月31日に6,785立方メートルを記録し、また、1日平均配水量は5,363立方メートルで、前年度と比べ0.4%減です。年間有収水量率は89.2%です。

収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款水道事業収益の決算額4億2,787万4,542円であります。内訳は、第1項営業収益4億2,116万8,097円で、主なものは給水収益であります。第2項営業外収益670万6,445円で、主なものは加入分担金であります。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用、決算額3億5,346万8,119円です。内訳ですが、第1項営業費用3億4,098万8,542円です。主なものであります。人件費、県水受水費、動力費、減価償却費等であります。第2項営業外費用771万8,040円です。企業債償還利息であります。第3項特別損失476万1,537円です。主なものは、使用不能となりました固定資産除却処分であります。また、料金の不納欠損額は5万8,905円です。

資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入の決算額は635万円です。内訳は、第1項他会計負担金46万2,000円で、消火栓設置工事負担金であります。第2項国庫補助金588万8,000円で、浄水場内のポンプ室等アスベスト除去等事業費国庫補助金であります。

次に、支出ですが、第1款資本的支出、決算額1億4,052万1,304円です。内訳は、第1項建設改良費1億2,111万3,640円です。主なものは、浄水場の電気設備等改修工事、石綿管布設替え工事などです。第2項企業債償還金1,940万7,664円で、企業債償還元金です。

資本的収入額が支出に対して不足する額は、それぞれ補てん財源で補てんしてあります。当委員会は、全員賛成で原案を認定いたしました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第60号 平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第60号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第14、議員提出議案第10号 いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者能登百合子君。

〔1番能登百合子君登壇〕

1番（能登百合子君）

平成19年9月20日

利根町議会議長 岩 佐 康 三 様

提出者	利根町議会議員	能 登 百合子
賛成者	同	五十嵐 辰 雄
賛成者	同	佐々木 喜 章
賛成者	同	若 泉 昌 寿
賛成者	同	西 村 重 之
賛成者	同	守 谷 貞 明
賛成者	同	会 田 瑞 穂
賛成者	同	高 木 博 文
賛成者	同	高 橋 一 男
賛成者	同	今 井 利 和
賛成者	同	中 野 敬江司
賛成者	同	白 旗 修
賛成者	同	飯 田 勲

いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

（提案理由）

いじめや不登校で苦しんでいる子供たちにどう手を差し伸べるか、各地でさまざまな試みがなされ、現場で効果を上げているものがあります。それらを参考にしながら、具体的な施策を可及的、速やかに実施することを要望するため提案する。

いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

教育現場では、いじめや不登校の問題が深刻です。いじめの発生件数は報告されているだけでも、小中高等学校全体の約2割に当たる2万件を超え、平成17年度、各地で深刻な

いじめが発生し続けています。いじめを苦しめた児童生徒の自殺が相次いだ昨秋以降、改めていじめ問題に大きな関心が集まり、文部科学省の子供を守り育てる体制づくりのための有識者会議でも議論され、ことし春には、教師や保護者、地域の大人たちに向けた提言をまとめ、教師向けのいじめ対策Q & Aも含めて全国に配布されました。一方、不登校は主に小中学校で深刻化しており、文科省の調査、平成17年度によれば、小学校で0.32%、317人に1人、中学校では2.75%、36人に1人、1学級に1人の割合と学年が上がるにつれて増加する傾向にあります。

いじめや不登校で苦しんでいる子供たちにどう手を差し伸べてあげるのか、各地でさまざまな試みがなされていますが、現場で効果を上げているものを参考にしながら、具体的な施策を可及的、速やかに実施すべきです。

よって、政府におかれましては、子供たちの笑顔と希望あふれる教育環境づくりのために、下記の事項について実現を強く要望します。

記

- 1 いじめレスキュー隊（仮称）の設置の推進。第三者機関によるいじめレスキュー隊（仮称）は、子供や親などからのSOSに瞬時に対応し、まず、いじめられている子を守り、孤独感、疎外感から開放、その後、学校関係者といじめる側、いじめられる側との仲立ちをしつつ、最終的には、子供同士の人間関係、きずなの回復を図ることを目的とする。
- 2 ホットステーション（仮称）づくり。NPO法人による不登校のためのフリースクールなどを活用して、地域の中に子供が安心できる居場所としてホットステーション（仮称）を設置、そこへ通うことを授業出席と認定する仕組みをつくる。さらに、ホットステーションから学校へと戻れるようにする。
- 3 メンタルフレンド制度の実施。教員志望の学生等を家庭や学校に派遣するメンタルフレンド制度は、子供のよき話し相手、相談相手となることで子供たちに安心感を与え、子供たちの人間関係修復にも役立つなど、効果を上げており、同制度を全国で実施するようにする。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年9月20日

茨城県北相馬郡利根町議会

意見書提出先

内閣総理大臣	安 倍 晋 三
文部科学大臣	伊 吹 文 明
総 務 大 臣	増 田 寛 也

以上です。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第10号 いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第10号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第15、議員提出議案第11号 中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者西村重之君。

〔3番西村重之君登壇〕

3番（西村重之君）

議員提出議案第11号

平成19年9月20日

利根町議会議長 岩 佐 康 三 様

提出者	利根町議会議員	西 村 重 之
賛成者	同	五十嵐 辰 雄
賛成者	同	佐々木 喜 章
賛成者	同	若 泉 昌 寿
賛成者	同	能 登 百合子
賛成者	同	守 谷 貞 明
賛成者	同	会 田 瑞 穂
賛成者	同	高 橋 一 男
賛成者	同	高 木 博 文
賛成者	同	今 井 利 和
賛成者	同	中 野 敬江司

賛成者 同 白 旗 修
賛成者 同 飯 田 勲

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

(提案理由)

中小企業の事業承継円滑化のために、税制改正など必要な措置を講じるよう政府に強く要望するため提案します。

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

団塊の世代が引退時期に差しかかる状況下、特に小規模企業において事業承継がなかなか進んでいない。2007年版中小企業白書によると、昨年2006年の企業全体の社長交代率は3.08%と過去最低を記録した。従業員規模別では、企業が小さいほど社長交代率が低下する傾向にあり、小規模企業における事業承継の難しさを示している。また、年間廃業社29万社(2001年から2004年平均)のうち、少なくとも4分の1の企業は後継者の不在が理由となっている。これに伴う雇用の喪失は毎年20万から35万人ともいわれ、雇用情勢に与える影響も少なくない。こうした中小企業の廃業や事業承継をめぐる問題は、日本経済の発展を阻害する大きな要因となっている。中小企業の雇用や高度な技術を守り、事業承継を円滑に進めていくための総合的な対策を早急に講じる必要がある。

事業承継にかかわる諸課題について、従来から多様な問題提起や議論が行われ、実際にさまざまな制度改正も行われてきたところである。しかしながら、残された課題のうち、とりわけ相続税を中心とする税制の問題は、承継当事者、関係者にとって最大関心事の一つである。平成19年度の税制改正大綱においても、今後の検討課題として事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討する必要性が明記されたところである。

以上のことから、中小企業の事業承継円滑化のために、税制改正など必要な措置を講じるよう政府に対し強く要望する。

記

- 一つ、非上場株式等にかかわる相続税の減免措置について、抜本拡充を図ること。
- 一つ、非上場株式会社の相続税法上の評価制度について、事業承継円滑化の観点から見直しも含め合理的な評価制度の構築を図ること。
- 一つ、相続税納税の円滑化を図るために、事業承継円滑化の観点から必要な措置を講じること。
- 一つ、税制面のみならず、情報面、金融面、法制面など、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討し、総合的な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年9月20日

茨城県北相馬郡利根町議会

意見書提出先

内閣総理大臣 安 倍 晋 三
財 務 大 臣 額 賀 福 志 郎
経 済 産 業 大 臣 甘 利 明
衆 議 院 議 長 河 野 洋 平
参 議 院 議 長 江 田 五 月

以上です。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第11号 中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第11号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第16、議員提出議案第12号 「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番（守谷貞明君） 議員提出議案第12号の趣旨説明を行います。

利根町議会議長 岩 佐 康 三 殿

提出者	利根町議会議員	守 谷 貞 明
賛成者	同	五十嵐 辰 雄
賛成者	同	佐々木 喜 章
賛成者	同	若 泉 昌 寿
賛成者	同	西 村 重 之

賛成者	同	能 登 百合子
賛成者	同	会 田 瑞 穂
賛成者	同	高 木 博 文
賛成者	同	高 橋 一 男
賛成者	同	中 野 敬江司
賛成者	同	今 井 利 和
賛成者	同	白 旗 修
賛成者	同	飯 田 勲

昨今の新聞、テレビをにぎわせているニュース報道を見ていると、日本の安全神話は崩れさり過去のものとなってしまった感があります。そこで、地域安全・安心まちづくりの推進法の早期制定を求める意見書を会議規則第14条の規定により提出いたします。

提出理由は、犯罪に強いまちづくりへの自発的な取り組みや防犯意識の向上を図るための活動を、国や自治体が支援することを盛り込んだ地域安全・安心まちづくり法（仮称）を早期に制定し、安全で安心して暮らせる施策の推進を要望するため提案します。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書案

近年、子供を初め、地域住民を巻き込んだ凶悪事件が頻発化しており、防犯に対する国民の関心は高まっています。民間交番の設置など、地域住民がみずから防犯活動を行う防犯ボランティア活動も活発化し、昨年末時点で地域住民による防犯ボランティア団体は、全国で3万1,931団体にも上ります。安全で安心して暮らせる地域社会を築くには、警察の力に加えて、住民みずからの防犯活動を欠かすことができません。現在、住民による活動が盛り上がりを見せる中、防犯ボランティア団体の活動を多角的にサポートするための法律制定が強く求められています。

よって、政府におかれては、犯罪に強いまちづくりへの自発的な取り組みや防犯意識の向上のための活動を、国や自治体が総合かつ計画的に支援することを責務とする内容を盛り込んだ地域安全・安心まちづくり推進法（仮称）を早期に制定し、以下に掲げる施策を積極的に推進されるよう強く要望いたします。

- 1 防犯ボランティアが民間交番をつくる際に、公有地や建物を貸し出したり、賃貸料補助等の財政支援を行うなど、防犯拠点を整備するための地域安全、安心ステーションモデル事業を全国2,000カ所へとふやすこと。
- 1 子供の安全確保へ、スクールガードリーダー、地域学校安全指導員等の配置を進め、公園、駅など、多くの地域住民が利用する場所に、子供用の緊急通報装置の設置を促進すること。
- 1 自治体に防犯担当窓口の設置を促進するなど、地域住民と自治体が地域の安全のために協力しやすい環境整備を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

意見書提出先

内閣総理大臣 安倍晋三
総務大臣 増田寛也
文部科学大臣 伊吹文明
国土交通大臣 冬柴鉄三
国家公安委員長 泉 信也

9月20日提出するということです。

以上です。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第12号 「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第12号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第17、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（岩佐康三君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 平成19年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月6日から本日まで通算15日間にわたり行われました今期定例会では、平成19年度各会計補正予算を初め、条例の制定や決算の認定など、合計18件の案件についてご提案を申し上げたところでございますが、慎重なるご審議の結果、これらすべて原案どおり可決並びに認定をいただきました。まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

町民の皆様の合併に対する熱い思いや、これまでの合併に対する取り組みが功を奏し、今回の茨城県市町村合併推進審議会の構想、素案でございますが、で合併協議を進める組み合わせといたしまして、県内ただ一つ、龍ヶ崎市と利根町が位置づけられました。このことで、私は、長かったトンネルの先に一筋の光が差し込んできたように感じております。しかし、出口はまだまだ先であります。多くの課題も、まだまだたくさん山積みにしております。引き続き、行政と議会、そして住民が一丸となって、一つ一つの課題を解決しながら合併実現に邁進していきたいと考えております。

また、並行して、財政基盤の強化を図り、住民に身近な行政体として、自己決定、自己責任のもと、自立可能な地域社会の実現を目指してまいります。このことが、ひいては合併実現への近道になると思っております。

前車の覆るは後車の戒めとして、暗闇に差し込めたこの一筋の光がもっと大きな光になるよう、そしてまた、1万8,000余の町民の皆様の希望の光となるよう、然諾を重んじ町政運営に当たってまいります。今期定例会期間中、議員の皆様からいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の町政運営に反映させるべく努力していきたいと思っております。

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、まだまだ暑い日が続いております。議員の皆様方には、どうぞご自愛の上、ご活躍いただきますようにご祈念を申し上げ、定例会閉会に当た

ってのあいさつとさせていただきます。15日間にわたるご審議、まことにご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長（岩佐康三君） 発言が終わりました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成19年第3回利根町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後4時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 岩 佐 康 三

署 名 議 員 守 谷 貞 明

署 名 議 員 高 橋 一 男